

令和 3 年度福井地方労働審議会
第 1 回福井県衣服製造業最低工賃専門部会

日時：令和 4 年 2 月 8 日 (火)

午後 1 時 30 分～

場所：福井労働局会議室 (14 階)

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 福井労働局労働基準部長挨拶
- 3 部会長及び部会長代理の選出について
- 4 議 題
 - (1) 福井県衣服製造業最低工賃専門部会運営規程（案）について
 - (2) 福井県衣服製造業最低工賃の改正決定の諮問について
 - (3) 関係家内労働者及び関係委託者からの意見申出について
 - (4) 家内労働の現状等について
 - (5) 福井県衣服製造業工賃実態調査結果について
 - (6) 審議事項と審議日程（案）について
 - (7) 福井県衣服製造業最低工賃の改正額について
- 5 閉 会

令和3年度福井地方労働審議会
第1回福井県衣服製造業最低工賃専門部会資料
(令和4年2月8日)

No.	資 料 名	ページ
1	福井地方労働審議会福井県衣服製造業最低工賃専門部会委員名簿	1
2	福井地方労働審議会福井県衣服製造業最低工賃専門部会 運営規程(案)	3
3	-1 福井地方労働審議会 運営規程 -2 厚生労働省組織令(抜粋) -3 地方労働審議会令	5 7 9
4	福井県衣服製造業にかかる最低工賃の改正決定について(諮問)	13
5	業種別家内労働従事者数 (家内労働者数、補助者数)、委託者数及び代理人数	15
6	福井県における委託者数及び家内労働者数の推移	17
7	年度別最低工賃改定状況(S62～)	19
8	リーフレット「福井県衣服製造業最低工賃が改正されました」	21
9	福井県衣服製造業最低工賃改正状況	23
10	福井県衣服製造業最低工賃の改正の推移及び引上率(平成11年度以降)	25
11	福井県衣服製造業最低工賃額に関する最低賃金上昇率換算表	27
12	福井県最低賃金の推移	29
13	福井県鉱工業指数(令和3年11月分)	31
14	福井県内経済情勢(令和4年1月分)	41
15	福井県内の法人企業景気予測調査(令和3年10-12月期調査)	53
16	福井県金融経済クォーター(2021年秋)	63
17	審議事項と審議日程(案)	71
18	令和3年度 福井県衣服製造業工賃等実態調査結果 【別冊】	
19	衣服製造業の作業工程解説 【別冊】	

福井地方労働審議会
福井県衣服製造業最低工賃部会委員名簿

区 分	委員又は 臨時委員の区 別	氏 名	現 職	備 考
公益代表	本審委員	タナカ シンヒロ 田中 禎浩	株式会社福井新聞社 論説委員長	
	臨時委員	ヒロセ ヒロユキ 廣瀬 廣幸	廣瀬社会保険労務士事務所 社会保険労務士	
	臨時委員	ミナカネ カツヤ 峯金 克弥	九頭竜法律事務所 弁護士	
家内労働者代表	臨時委員	サカグチ カズミ 坂口 和美	(株)ヒットユニオン武生労働組合組合員	
	臨時委員	タマ ガフ タダハル 玉川 忠春	日本労働組合総連合会 福井県連合会 副事務局長 同福井丹南地域協議会 事務局長	
	臨時委員	ツ 津野 タダシ 津野 忠司	UAゼンセン福井県支部 次長	
委託者代表	臨時委員	アカザワ 賢紀 赤澤 賢紀	(株)サン・ヒッター 代表取締役	
	臨時委員	キムラ シゲル 木村 茂	(有)アラモード木村 代表取締役 福井県縫製産業協同組合 副理事長	
	臨時委員	コドウ シカオ 近藤 史佳男	福井県中小企業団体中央会 事務局長心得総務担当部長	

福井地方労働審議会
福井県衣服製造業最低工賃専門部会
運 営 規 程 (案)

第1条 福井地方労働審議会福井県衣服製造業最低工賃専門部会（以下「最低工賃専門部会」という。）の議事運営は、厚生労働省組織令（平成12年政令第252号）第156条の2、地方労働審議会令（平成13年政令第320号）及び福井地方労働審議会運営規程に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

第2条 最低工賃専門部会に属すべき委員及び臨時委員のうち、関係家内労働者を代表するもの、関係委託者を代表するもの及び公益を代表するものは、各3人とする。

第3条 最低工賃専門部会長は、最低工賃専門部会が議決を行ったときは、当該議決をその都度、地方労働審議会長に報告しなければならない。

第4条 この規程の改廃は、最低工賃専門部会の議決に基づいて行う。

附 則

この規程は、令和4年 月 日から適用する。

福井地方労働審議会運営規程

第1条 福井地方労働審議会（以下「審議会」という。）の議事運営は、厚生労働省組織令（平成12年政令第252号）第156条の2及び地方労働審議会令（平成13年政令第320号）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

第2条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、福井労働局長（以下「労働局長」という。）の請求があったとき、審議会会長（以下「会長」という。）が必要であると認めるとき又は委員の3分の1以上から請求があったときに会長が招集する。

2 審議会は、前項の規定にかかわらず、その議事が諮問のみの場合にあつては、労働局長から会長あて諮問文を発出することをもって、会議の招集に代えることができる。

3 労働局長又は委員は、会長に会議の招集を請求するときは、付議事項及び日時を明らかにしなければならない。

4 会長は、会議を招集しようとするときは、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも7日前までに付議事項、日時及び場所を委員及び労働局長に通知しなければならない。

第3条 委員は、会長が必要と認めるときは、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話することができるシステムをいう。次項において同じ。）を利用する方法によって会議に出席することができる。

2 テレビ会議システムを利用する方法による会議への出席は、審議会令第8条第1項及び第2項（同上第3項において準用する場合を含む）に規定する会議への出席に含めるものとする。

3 委員は、病気その他の理由により会議に出席することができないときは、その旨を会長に通知しなければならない。

第4条 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

2 委員は、会議において発言しようとするときは、会長の許可を受けるものとする。

3 審議会は、会長が必要であると認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

第5条 会議は、原則として公開する。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、会議を非公開とすることができる。

第6条 審議会の議事については、議事録を作成する。

2 議事録及び会議の資料は、原則として公開する。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ

がある場合には、会長は、議事録及び会議の資料の全部又一部を非公開とすることができる。

3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

第7条 第2条から第6条までの規定は、地方労働審議会令第6条に規定する部会（以下「部会」という。）及び同令第7条に規定する最低工賃専門部会（以下「最低工賃専門部会」という。）について準用する。この場合において、「会長」とあるのは「部会長」、また「委員」とあるのは「委員及び臨時委員」と読み替えるものとする。

第8条 会長は、審議会が議決を行ったときは、当該議決に係る答申書、建議書又は議決書をその都度労働局長に送付しなければならない。

2 審議会は、厚生労働省組織令第156条の2第2項第2号の規定により関係行政機関に建議したときは、その写しを労働局長に送付しなければならない。

第9条 審議会は、その定めるところにより、次の部会を置くこととする。

一 労働災害防止部会

二 家内労働部会

第10条 部会長が委員である部会又は最低工賃専門部会が、その所掌事務について議決をしたときは、当該議決をもって審議会の議決とする。ただし、審議会が、あらかじめ当該議決に係る事項に関して、審議会の議決を特に必要とすることを定めていたときは、この限りではない。

2 審議会は、部会長が臨時委員である部会又は最低工賃専門部会の議決に関し、会長を除いた審議会の委員及び臨時委員が当該議決の取り扱いを会長に一任した場合、会長の決するところをもって審議会の議決とすることができる。

第11条 臨時委員は、審議会令第4条第4項に規定する場合のほか、会長の任期が終了したときに解任されるものとする。ただし、再選を妨げない。

第12条 部会に属すべき委員及び臨時委員のうち、労働者を代表するもの及び使用者を代表するものは、各同数とする。この場合において、部会に属すべき委員のうち、労働者を代表するもの及び使用者を代表するものは、異なる数とすることができる。

第13条 この規程に定めるもののほか、部会及び最低工賃専門部会の議事運営に関し必要な事項は、部会長が当該部会及び最低工賃専門部会に諮って定める。

第14条 この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行う。

附 則

この規程は、平成13年10月24日から施行する。

この規程は、令和3年11月24日から施行する。

政令第252号

厚生労働省組織令（抜粋）

（地方労働審議会）

第156条の2 都道府県労働局に、地方労働審議会を置く。

2 地方労働審議会は、次に掲げる事務をつかさどる。

一 都道府県労働局長の諮問に応じて労働基準法、労働時間等の設定の改善に関する特別措置法（平成4年法律第90号）、労働安全衛生法、作業環境測定法（昭和50年法律第28号）、賃金の支払の確保等に関する法律（昭和51年法律第34号）、職業安定法、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号。第44条、第45条及び第47条の規定に限る。）、港湾労働法（昭和63年法律第40号）及び家内労働法の施行並びに公共職業安定所の業務に関する重要事項を調査審議すること。

二 前号に規定する重要事項に関し、都道府県労働局長又は関係行政機関（家内労働法の施行に関する重要事項にあつては、都道府県労働局長）に意見を述べること。

三 労働時間等の設定の改善に関する特別措置法、地域雇用開発促進法及び家内労働法の規定によりその権限に属された事項を処理すること。

3 厚生労働大臣が指定する都道府県労働局に置かれる地方労働審議会は、前項に定めるもののほか、関係都道府県労働局長の諮問に応じて同項第一号に掲げる重要事項のうち港湾労働法の施行に関するものであって二以上の都道府県の区域の一部をその区域とする港湾に係るものについて調査審議し、かつ、関係都道府県労働局長又は関係行政機関に意見を述べることができる。

4 前二項に定めるもののほか、地方労働審議会に関し必要な事項については、地方労働審議会令（平成13年政令第320号）の定めるところによる。

政令第320号

地方労働審議会令

内閣は、国家行政組織法（昭和23年法律第120号）第8条の規定に基づき、この政令を制定する。

（名称）

第1条 地方労働審議会（以下「審議会」という。）には、当該都道府県労働局の名を冠する。

（組織）

第2条 審議会は、委員18名で組織する。

2 審議会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

3 審議会に、専門の事項を調査させるため必要があるときは、専門委員を置くことができる。

（委員等の任命）

第3条 委員は、労働者（家内労働法（昭和45年法律第60号）第2条第2項に規定する家内労働者を含む。以下同じ。）を代表する者、使用者（同条第3項に規定する委託者を含む。以下同じ。）を代表する者及び公益を代表する者のうちから、都道府県労働局長が各同数を任命する。

2 臨時委員は、関係労働者を代表する者、関係使用者を代表する者及び公益を代表する者のうちから、都道府県労働局長が任命する。

3 専門委員は、審議会の同意を得て、都道府県労働局長が任命する。

（委員の任期等）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 委員の任期が満了したときは、当該委員は、後任者が任命されるまで、その職務を行うものとする。

4 臨時委員は、その者の任命に係る当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

5 専門委員は、その者の任命に係る当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

6 委員、臨時委員及び専門委員は、非常勤とする。

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、公益を代表する委員のうちから、委員が選挙する。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるときは、公益を代表する委員のうちから会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(部会)

第6条 審議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員、臨時委員及び専門委員は、会長が指名する。

3 前項の委員及び臨時委員については、労働者を代表する委員の数と関係労働者を代表する臨時委員の数の合計数及び使用者を代表する委員の数と関係使用者を代表する臨時委員の数の合計数は、各同数とする。

4 部会に部会長を置き、当該部会に属する公益を代表する委員及び臨時委員のうちから、当該部会に属する委員及び臨時委員が選挙する。

5 部会長は、当該部会の事務を掌理する。

6 部会長に事故があるときは、当該部会に属する公益を代表する委員又は臨時委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

7 審議会は、その定めるところにより、部会（その部会長が委員であるものに限る。）の議決をもって審議会の議決とすることができる。

(最低工賃専門部会)

第7条 家内労働法第21条第1項の規定により審議会に置かれる専門部会（以下「最低工賃専門部会」という。）に属すべき委員及び臨時委員は、会長が指名する。

2 前項の臨時委員のうち、関係労働者を代表するもの及び関係使用者を代表するものは、各同数とする。

3 最低工賃専門部会は、その任務を終了したときは、審議会の議決により、廃止するものとする。

4 前条第4項から第7項までの規定は、最低工賃専門部会について準用する。

(議事)

第8条 審議会は、委員及び議事に関係のある臨時委員の3分の2以上又は労働者関係委員（労働者を代表する委員及び議事に関係のある臨時委員のうち関係労働者を代表するものをいう。）、使用者関係委員（使用者を代表する委員及び議事に関係のある臨時委員のうち関係使用者を代表するものをいう。）

う。)及び公益関係委員(公益を代表する委員及び議事に関係のある臨時委員のうち公益を代表するものをいう。)の各3分の1以上が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

2 審議会の議事は、委員及び議事に関係のある臨時委員で会議に出席したものの過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

3 前2項の規定は、部会及び最低工賃専門部会の議事に準用する。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、当該都道府県労働局において処理する。

(雑則)

第10条 この政令に定めるもののほか、議事の手続その他審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この政令は、平成13年10月1日から施行する。

附 則 (平成29年7月7日政令第185号)抄
(施行期日)

第1条 この政令は、平成29年7月11日から施行する。

福井労発基 1213 第1号
令和3年 12月 13日

福井地方労働審議会
会長 木村 亮 殿

福井労働局長
山崎 直紀



福井県衣服製造業にかかる最低工賃の改正決定について（諮問）

家内労働法（昭和45年法律第60号）第10条の規定に基づき、福井県衣服製造業最低工賃（平成27年福井労働局最低工賃公示第1号）の改正決定について、貴会の調査審議をお願いします。

業種別家内労働従事者数（家内労働者数、補助者数）、委託者数及び代理人数

令和3年10月1日現在（単位：人）

産業分類番号 (中分類)	業種	家内労働従事者数（総数）								委託者 数	代理 人数
		総計	家内労働者数		補助者数						
			計	男	女	計	男	女			
合 計		1866	1841	236	1605	25	15	10	175	21	
E9, 10	食料品製造業	89	89	13	76	0	0	0	4	0	
E11	繊維工業	708	701	58	643	7	2	5	77	20	
E12, 13	木材・木製品、家具・装備品製造業	2	2	0	2	0	0	0	1	0	
E14	紙・紙加工品製造業	22	21	2	19	1	1	0	6	0	
E15, G41	印刷・同関連及び出版業	110	109	6	103	1	0	1	6	0	
E24	金属製品製造業	6	6	0	6	0	0	0	1	0	
E28	電子部品・デバイス製造業	89	89	11	78	0	0	0	9	0	
E29	電気機械器具製造業	158	157	45	112	1	0	1	8	1	
E16, 22, 23, 25, 26, 27, 31	機械器具等製造業	80	80	9	71	0	0	0	6	0	
E18, 32 その他	その他の製造業	602	587	92	495	15	12	3	57	0	

(資料出所：令和3年度家内労働概況調査)

(資料出所：令和3年度家内労働概況調査)

1941

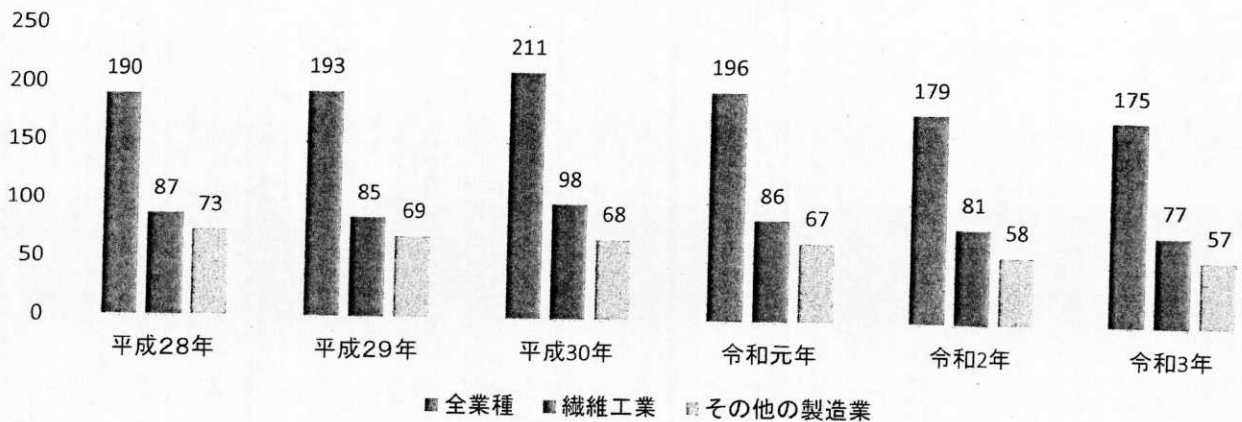
福井県における委託者及び家内労働者の推移

各年10月1日現在(単位:人)

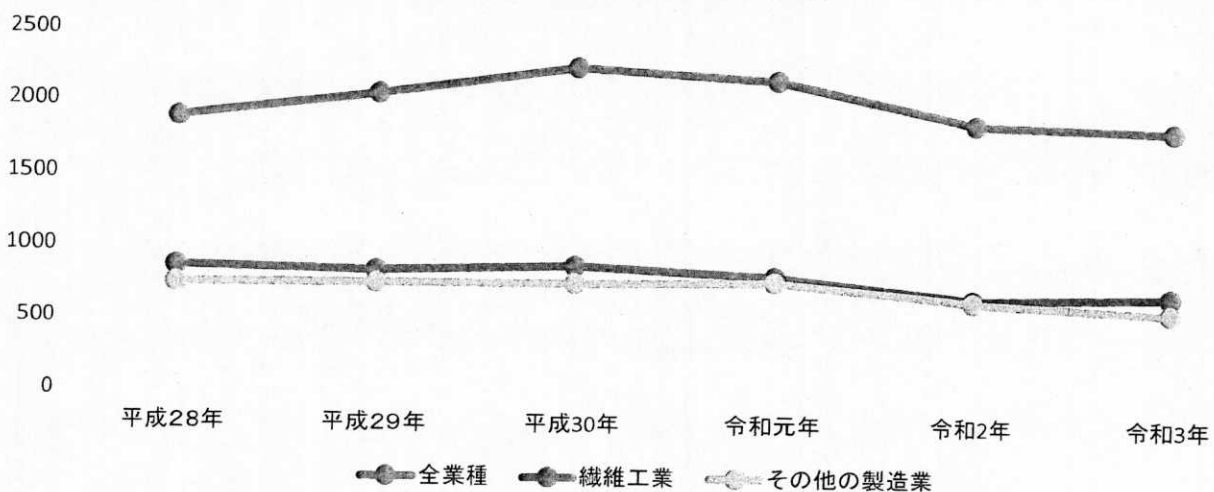
業種		平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
全業種	委託者	190	193	211	196	179	175
	家内労働者	1,889	2,056	2,244	2,163	1,872	1,841
繊維工業 (E11)	委託者	87	85	98	86	81	77
	家内労働者	861	839	875	809	665	701
その他の製造業 (E18, 32)	委託者	73	69	68	67	58	57
	家内労働者	743	751	753	770	647	587

(資料出所:福井労働局家内労働概況調査)

委託者数の推移



家内労働者数の推移



年度別最低賃金改定状況

福井労働局

		婦人服製造業	スポーツ服製造業	下着製造業	眼鏡製造業
昭和	62年度			改正	
	63年度	改正	改正		
平成	元年度				改正 (発効日 元. 3. 1)
	3年度			改正	
	4年度	改正	改正		改正 (発効日 5. 3. 1)
	6年度	改正			改正 (発効日 7. 3. 1)
	8年度	改正	改正		
	9年度			改正	改正 (発効日 10. 3. 1)
	11年度	改正	改正		
	12年度			改正	改正 (発効日 13. 3. 1)
	※13年度以前は、改正があった年度のみ記載				
	14年度	改正 (発効日 15. 3. 1)			審議対象外
	15年度	審議対象外			審議対象外
	16年度	審議対象外			改正 (発効日 17. 1. 1)
	17年度	改正(諮問)見送り：次年度再検討			審議対象外
	18年度	改正(諮問)見送り：諮問見送りのため2年後の必要性審議実施を議決			審議対象外
	19年度	審議対象外			改正 (発効日 20. 5. 1)
	20年度	改正(諮問)見送り：2回連続諮問見送りのため翌年の必要性審議実施を議決			審議対象外
	21年度	改正 (発効日 22. 6. 1)			審議対象外
	22年度	審議対象外			改正 (発効日 23. 5. 1)
	23年度	審議対象外			審議対象外
	24年度	改正(諮問)見送り：諮問見送りのため2年後の必要性審議実施を議決			審議対象外
	25年度	審議対象外			改正(諮問)見送り
	26年度	改正 (発効日 27. 6. 18)			審議対象外
	27年度	審議対象外			改正 (発効日 28. 5. 22)
	28年度	審議対象外			審議対象外
	29年度	改正(諮問)見送り：諮問見送りのため2年後の必要性審議実施を議決			審議対象外
	30年度	審議対象外			改正 (発効日 31. 4. 30)
令和	元年度	審議延長			審議対象外
	2年度	改正(諮問)見送り：諮問見送りのため翌年に必要性審議実施を議決			審議対象外
	3年度	審議			翌年度に審議

福井県衣服製造業最低工賃が改正されました

効力発生の日 **平成27年6月18日**



I 適用される家内労働者、及び委託者の範囲

福井県の区域内で婦人服製造業、スポーツ服製造業又は下着製造業に係る業務に従事する家内労働者及びこれらの業務を委託する委託者

II 最低工賃額 次に掲げる品目及び工程区分に応じ金額欄に掲げる金額

1 婦人服製造業			
品目	工程	規格	金額
スカート 又は スラックス	糸くず取り		1枚につき 18円
	かぎホック付け		1組につき 29円
	糸ループ付け	手編みに限る	1枚につき 21円
	スナップ付け		1組につき 22円
	ボタン付け	根巻きに限る	1個につき 11円
	×印しつけ止め		1か所につき 6円

2 スポーツ服製造業			
品目	工程	規格	金額
トレーニング シャツ	糸くず取り		1枚につき 13円
	オープンファスナー 付け	ステッチ入れを含む	1枚につき 80円
トレーニング パンツ	糸くず取り		1枚につき 11円
	腰ひも通し	両端結びを含む	1枚につき 7円
	ファスナー付け		1枚につき 50円

3 下着製造業			
品目	工程	規格	金額
スリップ	カットワーク	上下2か所以上カット ワークするもの	1枚につき 21円
	糸くず取り	18か所以上のもの (1cm四方内に糸が複数ある 場合も1か所と数える。)	1枚につき 13円
スリーマー	糸くず取り	11か所以上のもの (1cm四方内に糸が複数ある 場合も1か所と数える。)	1枚につき 9円
ショーツ	糸くず取り	9か所以上のもの (1cm四方内に糸が複数ある 場合も1か所と数える。)	1枚につき 8円

お問い合わせは

福井労働局 賃金室 ☎0776(22)2691

または

福井労働基準監督署

武生労働基準監督署

敦賀労働基準監督署

大野労働基準監督署

☎: 0776 (54) 7722

☎: 0778 (23) 1440

☎: 0770 (22) 0745

☎: 0779 (66) 3838

4. 2. 1. 1.

福井県衣服製造業最低賃金改定状況

1 適用する業内労働者

2 適用する委託者

3 第1号の業内労働者に係る最低賃金額

福井県の区域内で婦人服・スポーツ服・下着製造業に係る縫製又はほととの業務に従事する業内労働者

前号の業内労働者に前号の業務を委託する委託者

第1号の業内労働者に係る最低賃金額

業種	品目	工程	単位	62年	63年	3年	4年	6年	8年	9年	11年	12年	15年	22年	27年
婦人服製造業	又は ス ラ ッ カ ー ク ラ ッ ト ス * 1	ボタン付け	個	-	5円	-	6円	7円	9円	-	10円	-	10円	11円	11円
		ボタン付け (4つ穴で縫製に限り)	個	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ボタン付け (袖端に限り)	個	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		糸ループ付け (糸ループの長さが5cmのものに限り)	ヶ所	-	7円	-	-	15円	18円	-	19円	-	19円	20円	21円
		糸ループ付け (手縫みに限り)	ヶ所	-	-	-	-	20円	23円	-	25円	-	25円	28円	29円
		かぎ針付け	組	-	10円	-	15円	15円	16円	-	20円	-	20円	21円	22円
		スナップ付け	組	-	10円	-	15円	16円	16円	-	16円	-	16円	17円	18円
		糸くず取り (糸切り)	ヶ所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		しつけ	ヶ所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		×印しつけ止め	ヶ所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
スポーツ服製造業	その他	肩パット付け (婦人服)	ヶ所	-	10円	-	15円	16円	17円	-	18円	-	5円	6円	6円
		肩パット付け (ブラウス又はワンピース)	ヶ所	-	-	-	-	-	-	-	18円	-	-	-	-
		肩パット付け (ブラウス又はワンピースの縫製に限り)	ヶ所	-	-	-	-	-	-	-	10円	-	-	-	-
		ネーム付け	枚	-	5円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		オープンファスナー付け (ステッチ入れを含む)	枚	-	51円	-	65円	67円	70円	-	-	-	-	-	-
		止めファスナー付け (ステッチ入れ、前立て付けを含む)	枚	-	36円	-	40円	42円	45円	-	74円	-	74円	78円	80円
		ポケット作り (片玉ポケット (ファスナー付けは含まない) に限り)	枚	-	32円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		セード口付け (セード口縫製を含む)	人分	-	9円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ポケット飾り縫い	人分	-	-	-	12円	-	-	-	-	-	-	-	-
		糸くず取り (糸切り)	枚	-	8円	-	9円	10円	10円	-	11円	-	12円	13円	13円
下着製造業	トレーニングパンツ	ファスナー付け (長さ20cm以下の1面縫い)	枚	-	32円	-	40円	41円	43円	-	46円	-	46円	48円	50円
		ファスナー付け (長さ20cm以下に限り)	枚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ポケット作り (貼付けポケット (ポケット折を含む) に限り)	枚	-	23円	-	25円	-	-	-	-	-	-	-	-
		足掛けゴム付け (2型に縫うものに限り)	人分	-	9円	-	10円	-	-	-	-	-	-	-	-
		足掛けゴム付け	枚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ネーム付け	枚	-	5円	-	10円	-	-	-	-	-	-	-	-
		糸くず取り (糸切り)	枚	-	9円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		糸くず取り (糸切り) (腰まわり部分に限り)	枚	-	9円	-	3円	11円	12円	-	9円	-	10円	11円	11円
		腰ひも通し (糸切りを含む)	枚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		腰ひも通し (両端縫いを含む)	枚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
スリッパ	スリッパ	カットワーク (1ヶ所以上縫いを含む)	枚	12円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		カットワーク (上下2ヶ所以上縫いを含む)	枚	-	-	14円	-	15円	-	16円	-	17円	18円	20円	21円
		カットワーク (上下2ヶ所以上縫いを含む) * 2	枚	-	-	-	-	-	-	20円	-	21円	22円	-	-
		で、カットワークの長さが28.0cm以上のもの	枚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		糸くず取り (レース付きでないもの)	枚	5円	-	9円	-	10円	-	11円	-	12円	12円	13円	13円
		糸くず取り (18ヶ所以上21ヶ所以下のもの) * 2	枚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		糸くず取り (22ヶ所以上のもの) * 2	枚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		糸くず取り (18ヶ所以上のもの) * 2	枚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		糸くず取り (11ヶ所以上のもの) * 2	枚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		糸くず取り (1ヶ所以上のもの) * 2	枚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ショーツ	ショーツ	糸くず取り (レース付きでないもの)	枚	3円	-	6円	-	7円	-	7円	-	8円	8円	9円	9円
		糸くず取り (10ヶ所以上13ヶ所以下のもの) * 2	枚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		糸くず取り (14ヶ所以上のもの) * 2	枚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		糸くず取り (11ヶ所以上のもの) * 2	枚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		糸くず取り (8ヶ所以上のものを縫く)	枚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		糸くず取り (12ヶ所以上のもの) * 2	枚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		糸くず取り (1ヶ所以上のもの) * 2	枚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		糸くず取り (3ヶ所以上のもの) * 2	枚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		糸くず取り (1ヶ所以上のもの) * 2	枚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		糸くず取り (1ヶ所以上のもの) * 2	枚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

* 1: 8年以前はスカートのみ

* 2: 1平方cmに糸が複数ある場合も1ヶ所と数える

空欄は、当該工賃の定めがないことを示す。一欄は、額改正の審議が行われていないことを示す。有効年により整理している。

Q 1000

福井県衣服製造業最低工賃の改正の推移及び引上率（平成11年度以降）

業種	品目	工程	単位	11年		12年		15年		22年		27年	
				工賃単価 引上率(%)	工賃単価 引上率(%)	工賃単価 引上率(%)	工賃単価 引上率(%)	工賃単価 引上率(%)	工賃単価 引上率(%)	工賃単価 引上率(%)	工賃単価 引上率(%)	工賃単価 引上率(%)	工賃単価 引上率(%)
婦人服製造業	スラックスはトス	ボタン付け（組巻きに限る）【平成11年より規格変更】	個	10円（新設）	—	—	—	10円	0.0	11円	10.0	11円	0.0
		糸ループ付け（手編みに限る）	枚	19円	5.5	—	—	19円	0.0	20円	5.3	21円	5.0
		かぎホック付け	組	25円	8.7	—	—	25円	0.0	28円	12.0	29円	3.6
		スナップ付け	組	20円	33.3	—	—	20円	0.0	21円	5.0	22円	4.5
		糸くず取り（糸切り）	枚	16円	0.0	—	—	16円	0.0	17円	6.3	18円	5.9
スポーツ服製造業	トレーニングシャツ	×印しつけ止め【平成15年より新設】	着	—	—	—	—	5円	—	6円	20.0	6円	0.0
		オープンファスナー付け【平成22年より「ステッチ入れを含む」が追加される】	枚	74円	5.7	—	—	74円	0.0	78円	5.4	80円	2.6
		糸くず取り（糸切り）	枚	11円	10.0	—	—	12円	9.1	13円	8.3	13円	0
		ファスナー付け	枚	46円	7.0	—	—	46円	0.0	48円	4.3	50円	4.2
		糸くず取り（糸切り）	枚	9円	0.0	—	—	10円	11.1	11円	10.0	11円	0
下着製造業	スリッパ	縫ひも通し【平成22年より規格変更】	個	4円（新設）	0.0	—	—	5円	25.0	—	—	—	—
		カットワーク（上下2ヶ所以上カットワークするもの）	枚	16円（改定なし）	0.0	17円	6.3	18円	5.9	20円	11.1	21円	5.0
		カットワーク（上下2ヶ所以上カットワークするもので、カットワークの長さが280cm以上のもの）	枚	20円（改定なし）	0.0	21円	5.0	22円	4.8	—	—	—	—
		糸くず取り（18ヶ所以上のもの）*1【平成12年より規格変更】	枚	—	—	12円	—	12円	0.0	13円	8.3	13円	0.0
		糸くず取り（11ヶ所以上のもの）*1【平成12年より規格変更】	枚	—	—	8円	—	8円	0.0	9円	12.5	9円	0.0
	ショーツ	糸くず取り（9ヶ所以上のもの）*1【平成12年より規格変更】	枚	—	—	7円	—	7円	0.0	8円	14.3	8円	0.0
		福井県最低賃金（時間額）		632円	4.8	637円	3.4	642円	0.8	683円	6.4	732円	7.2

*1：1平方cmに糸が複数ある場合も1ヶ所と数える

一覧表欄の—は改定がないもの。

一覧表欄の斜線は上記工程の設定自体がないもの。

18 18-1-2

福井県衣服製造業最低工賃額に関する最低賃金上昇率換算表

婦 人 服 製 造 業				
品 目	工 程	規 格	最低工賃額	最低賃金上昇率 換算額 (×117.2%)
スカート 又は スラックス	糸くず取り		1枚につき 18円	21.1円
	かぎホック付け		1組につき 29円	34.0円
	糸ループ付け	手編みに限る	1枚につき 21円	24.6円
	スナップ付け		1組につき 22円	25.8円
	ボタン付け	根巻きに限る	1個につき 11円	12.9円
	×印しつけ止め		1か所につき 6円	7.0円
ス ポ ー ツ 服 製 造 業				
品 目	工 程	規 格	最低工賃額	最低賃金上昇率 換算額 (×117.2%)
トレーニング シャツ	糸くず取り		1枚につき 13円	15.2円
	オープンファス ナー付け	ステッチ入れを含む	1枚につき 80円	93.8円
トレーニング パンツ	糸くず取り		1枚につき 11円	12.9円
	腰ひも通し	両端結びを含む	1枚につき 7円	8.2円
	ファスナー付け		1枚につき 50円	58.6円
下 着 製 造 業				
品 目	工 程	規 格	最低工賃額	最低賃金上昇率 換算額 (×117.2%)
スリッパ	カットワーク	上下2か所以上カット ワークするもの	1枚につき 21円	24.6円
	糸くず取り	18か所以上のも (1cm四方内に糸が複数ある 場合も1か所と数える。)	1枚につき 13円	15.2円
スリーマー	糸くず取り	11か所以上のも (1cm四方内に糸が複数ある 場合も1か所と数える。)	1枚につき 9円	10.6円
ショーツ	糸くず取り	9か所以上のも (1cm四方内に糸が複数ある 場合も1か所と数える。)	1枚につき 8円	9.4円

※最低賃金上昇率換算額については、小数点第2位を四捨五入。

福井県最低賃金の推移

単位(円)、(%)

	時間額(円)	引上げ額(円)	引上げ率(%)	発効年月日
平成19年	659	10	1.54	19.10.19
平成20年	670	11	1.67	20.10.22
平成21年	671	1	0.15	21.10.1
平成22年	683	12	1.79	22.10.21
平成23年	684	1	0.15	23.10.1
平成24年	690	6	0.88	24.10.6
平成25年	701	11	1.59	25.10.13
平成26年	716	15	2.14	26.10.4
平成27年	732	16	2.23	27.10.1
平成28年	754	22	3.01	28.10.1
平成29年	778	24	3.18	29.10.1
平成30年	803	25	3.21	30.10.1
令和 元年	829	26	3.24	01.10.4
令和 2年	830	1	0.12	02.10.2
令和 3年	858	28	3.37	03.10.1

1. 1. 1.

令和4年1月25日

速報

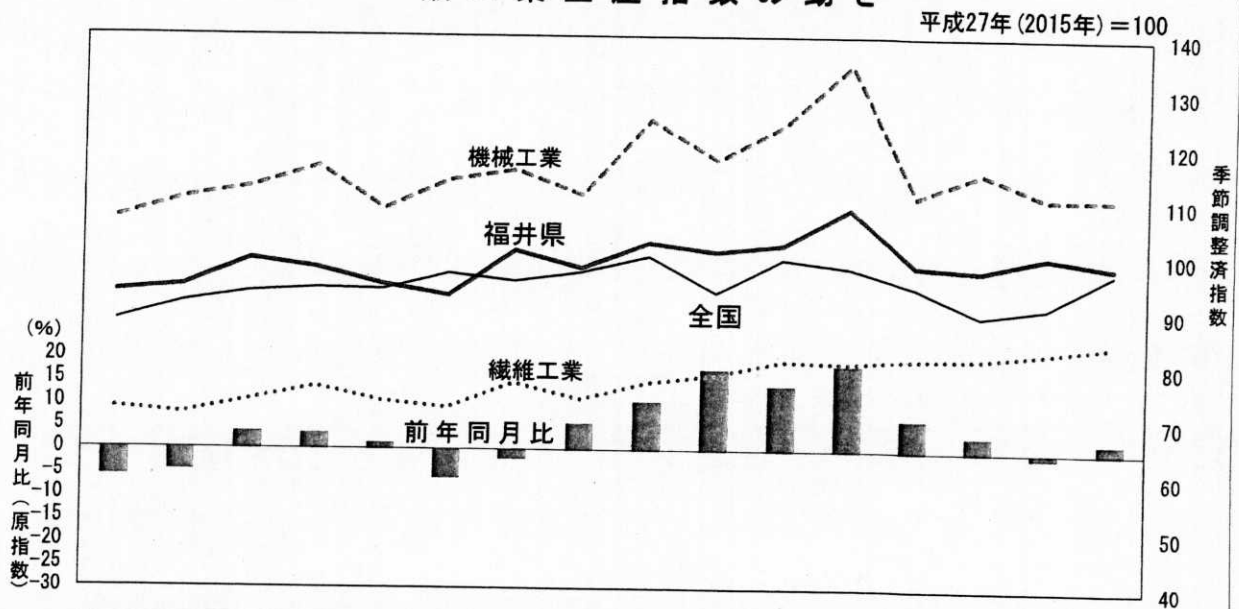
福井県鋳工業指数

(令和3年11月分)

生産動態統計調査概要(確報) (令和3年11月分)
(織物生産・染色整理)

☆ 令和3年11月の生産指数は98.6で、前月比1.7%低下(前年同月比2.1%上昇)となった。

鋳工業生産指数の動き



	2年 8月	9月	10月	11月	12月	3年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
福井県	93.5	94.6	99.5	97.8	94.9	92.9	101.1	98.0	102.5	100.9	102.2	108.8	98.5	97.7	100.3	98.6
機械工業	107.0	110.5	112.6	116.4	108.6	113.9	115.7	111.2	124.9	117.6	124.0	135.0	111.1	115.5	110.9	111.0
繊維工業	72.4	71.4	73.9	76.3	73.7	72.6	77.1	74.2	77.2	78.6	81.1	80.7	81.5	81.7	82.9	84.4
前年同月比	▲5.8	▲4.5	3.4	3.2	1.1	▲6.1	▲1.8	5.5	10.4	17.2	13.8	18.3	6.7	3.3	▲0.9	2.1
全 国	88.3	91.6	93.5	94.2	94.0	96.9	95.6	97.2	100.0	93.5	99.6	98.1	94.6	89.5	91.1	97.5

福井県地域戦略部統計情報課

TEL: 0776-20-0272 (直通)

URL: <http://www.pref.fukui.jp/doc/toukei/>

目 次

1 鉱工業指数

1	概況	1
2	業種別動向	1
3	特殊分類別動向	1
4	鉱工業指数の推移	2
5	福井県鉱工業生産指数表（業種分類・特殊分類）	3
6	福井県鉱工業出荷指数表（業種分類・特殊分類）	4
7	福井県鉱工業在庫指数表（業種分類・特殊分類）	5
8	業種別鉱工業生産指数（季節調整済指数）の動き	6
9	在庫循環の推移	7

令和2年1月分～令和2年12月分の指数用データを遡って修正する年間補正を行いました。
あわせて、季節調整を新たに行ったため、令和3年1月～3月の季節調整も変更となりました。（令和3年4月～）

2 生産動態統計調査概要

1	織物生産	8
2	染色整理	11

上記統計調査について

調 査 名	鉱工業指数 (生産・出荷・在庫)	生産動態統計調査 (織物・染色整理)
調 査 主 体	経済産業省	経済産業省
目 的	本県における鉱工業の月々の生産活動の水準と動向の変化を把握し、景気動向、産業別業状の判断等の基礎資料を提供すること。	鉱工業生産の動態を明らかにし、行政施策および経済分析の基礎資料を提供すること。
調 査 の 範 囲 (対象等)	各表に掲げる事項のとおり	各表に掲げる事項のとおり
調 査 事 項	業種分類 特殊分類 原指数 季節調整済指数	生産高 加工高 在庫高等
根 拠 法 規	福井県鉱工業指数作成要領	統計法 生産動態統計調査規則

※ この報告書は、県独自の集計によるもので、後日経済産業省の公表する数値とは若干異なる場合があります。

※ この報告書に記載された数値を他に転記するときは、必ず「福井県 統計情報課 鉱工業指数(生産動態統計調査)」による旨を明記してください。

鋳工業指数

—— 令和3年11月の鋳工業生産動向 ——

1 概況

令和3年11月の生産指数は前月比1.7%低下（前年同月比2.1%上昇）となった。
また、出荷指数は前月比6.4%上昇（前年同月比1.4%上昇）、在庫指数は前月比2.1%上昇（前年同月比9.1%上昇）となった。

平成27年(2015年)=100

項 目	季 節 調 整 済 指 数			原 指 数		
	3年10月	3年11月	前月比 %	2年11月	3年11月	前 年 同月比 %
生 産 指 数	100.3	98.6	▲ 1.7	100.4	102.5	2.1
出 荷 指 数	92.3	98.2	6.4	100.4	101.8	1.4
在 庫 指 数	110.1	112.4	2.1	100.6	109.8	9.1

○は上昇、▲は低下。

()の数字は、寄与度の高い業種の順位（順位の記載がないのは記載外または秘匿の業種が該当しているため）。

寄与度とは、全体の上昇または低下の増減分に対して業種ごとの増減分がどの程度であるかを示したものの。

2 業種別動向(対前月比)

項 目	業種数	う ち 主 な 業 種 (2 2 業 種 の う ち の 1 5 業 種)														
		非鉄 金属 工業	金属 製品 工業	生産用 機械 工業	電子部 品・デ バイス 工業	輸送 機械 工業	窯業・ 土石製 品工業	化学 工業	プラス チック 製品 工業	パルプ ・紙・ 紙加工 品工業	繊維工業				食料品 工業	その他 の工業
生 産	上昇 14 業種	○ (1)			○ (2)	○ (3)	○		○	○	○				○	○
	低下 9 業種		▲	▲ (3)				▲ (1)				▲	▲			▲
出 荷	上昇 15 業種	○ (2)	○		○ (1)	○ (3)	○		○	○	○			○	○	○
	低下 8 業種			▲ (3)				▲ (1)				▲				▲
在 庫	上昇 10 業種	○	X	○	○ (1)	X		○ (2)				○		○		
	低下 6 業種		X			X			▲	▲ (3)	▲ (1)		▲			

3 特殊分類別動向

項 目	生産指数	出荷指数	在庫指数
	前 月 比 %	前 月 比 %	前 月 比 %
資 本 財	▲ 10.9	▲ 3.9	4.5
建 設 財	▲ 5.9	▲ 6.7	0.1
耐 久 消 費 財	4.1	0.3	▲ 2.0
非 耐 久 消 費 財	▲ 16.8	▲ 6.2	0.6
生 産 財	2.8	13.1	2.2

4 鉱工業指数の推移

<平成27年(2015年)基準>

福 井 県	生 産			出 荷			在 庫		
	指 数	前 年 比 前 期 比	前年同月比 ・ 前年同月比	指 数	前 年 比 前 期 比	前年同月比 ・ 前年同月比	指 数	前 年 比 前 期 比	前年同月比 ・ 前年同月比
		%	%		%	%		%	%
平 成 30 年	109.0	0.6	-	108.5	▲ 0.5	-	109.7	12.6	-
令 和 元 年	101.0	▲ 7.3	-	102.9	▲ 5.2	-	102.9	▲ 6.2	-
令 和 2 年	94.6	▲ 6.3	-	94.9	▲ 7.8	-	97.7	▲ 5.1	-
令 和 2 年 7~9月期	93.1	4.0	▲ 7.0	92.9	5.9	▲ 10.0	103.0	0.0	▲ 7.7
10~12月期	97.4	4.6	2.6	97.5	5.0	▲ 0.4	101.9	▲ 1.1	▲ 5.1
令 和 3 年 1~3月期	97.3	▲ 0.1	▲ 0.6	98.9	1.4	▲ 1.9	98.9	▲ 2.9	▲ 5.2
4~6月期	101.9	4.7	13.6	100.8	1.9	14.7	102.5	3.6	▲ 0.5
7~9月期	101.7	▲ 0.2	9.3	100.5	▲ 0.3	8.2	106.1	3.5	3.1
令 和 2 年 8月	93.5	2.6	▲ 5.8	92.8	2.1	▲ 9.9	104.9	2.8	▲ 6.4
9月	94.6	1.2	▲ 4.5	95.0	2.4	▲ 6.9	103.0	▲ 1.8	▲ 7.7
10月	99.5	5.2	3.4	98.0	3.2	▲ 0.7	103.2	0.2	▲ 7.8
11月	97.8	▲ 1.7	3.2	98.6	0.6	0.4	102.9	▲ 0.3	▲ 4.4
12月	94.9	▲ 3.0	1.1	95.9	▲ 2.7	▲ 0.8	101.9	▲ 1.0	▲ 5.1
令 和 3 年 1月	92.9	▲ 2.1	▲ 6.1	99.1	3.3	▲ 3.0	97.3	▲ 4.5	▲ 9.2
2月	101.1	8.8	▲ 1.8	102.3	3.2	▲ 1.6	96.2	▲ 1.1	▲ 7.7
3月	98.0	▲ 3.1	5.5	95.4	▲ 6.7	▲ 1.1	98.9	2.8	▲ 5.2
4月	102.5	4.6	10.4	100.7	5.6	8.1	100.5	1.6	▲ 2.2
5月	100.9	▲ 1.6	17.2	98.2	▲ 2.5	17.6	101.6	1.1	▲ 1.2
6月	102.2	1.3	13.8	103.5	5.4	19.4	102.5	0.9	▲ 0.5
7月	108.8	6.5	18.3	106.0	2.4	15.0	104.4	1.9	1.7
8月	98.5	▲ 9.5	6.7	99.8	▲ 5.8	9.5	104.1	▲ 0.3	▲ 0.8
9月	97.7	▲ 0.8	3.3	95.7	▲ 4.1	0.8	106.1	1.9	3.1
10月	100.3	2.7	▲ 0.9	92.3	▲ 3.6	▲ 7.8	110.1	3.8	7.4
11月	98.6	▲ 1.7	2.1	98.2	6.4	1.4	112.4	2.1	9.1

<平成27年(2015年)基準>

全 国	生 産			出 荷			在 庫		
	指 数	前 年 比 前 期 比	前年同月比 ・ 前年同月比	指 数	前 年 比 前 期 比	前年同月比 ・ 前年同月比	指 数	前 年 比 前 期 比	前年同月比 ・ 前年同月比
		%	%		%	%		%	%
平 成 30 年	104.2	1.1	-	103.0	0.8	-	100.5	1.7	-
令 和 元 年	101.1	▲ 3.0	-	100.2	▲ 2.7	-	101.7	1.2	-
令 和 2 年	90.6	▲ 10.4	-	89.6	▲ 10.6	-	93.2	▲ 8.4	-
令 和 2 年 7~9月期	88.8	9.0	▲ 13.0	87.8	9.2	▲ 13.5	97.6	▲ 3.2	▲ 5.7
10~12月期	93.9	5.7	▲ 3.5	93.0	5.9	▲ 3.5	96.0	▲ 1.6	▲ 8.4
令 和 3 年 1~3月期	96.6	2.9	▲ 1.0	94.9	2.0	▲ 1.4	94.8	▲ 1.3	▲ 9.8
4~6月期	97.7	1.1	19.9	95.6	0.7	18.8	95.7	0.9	▲ 5.0
7~9月期	94.1	▲ 3.7	5.8	91.7	▲ 4.1	4.2	98.1	2.5	0.5
令 和 2 年 8月	88.3	2.0	▲ 14.0	87.4	2.3	▲ 14.3	98.6	▲ 0.9	▲ 5.6
9月	91.6	3.7	▲ 9.1	90.7	3.8	▲ 9.6	97.6	▲ 1.0	▲ 5.7
10月	93.5	2.1	▲ 3.4	92.7	2.2	▲ 3.3	96.6	▲ 1.0	▲ 8.1
11月	94.2	0.7	▲ 4.1	93.5	0.9	▲ 4.1	95.4	▲ 1.2	▲ 9.1
12月	94.0	▲ 0.2	▲ 2.9	92.9	▲ 0.6	▲ 3.2	96.0	0.6	▲ 8.4
令 和 3 年 1月	96.9	3.1	▲ 5.3	95.6	2.9	▲ 5.3	95.1	▲ 0.9	▲ 10.2
2月	95.6	▲ 1.3	▲ 2.0	94.4	▲ 1.3	▲ 3.2	94.4	▲ 0.7	▲ 9.5
3月	97.2	1.7	3.4	94.8	0.4	3.4	94.8	0.4	▲ 9.8
4月	100.0	2.9	15.8	97.7	3.1	16.2	94.7	▲ 0.1	▲ 9.8
5月	93.5	▲ 6.5	21.1	92.3	▲ 5.5	21.5	93.7	▲ 1.1	▲ 8.7
6月	99.6	6.5	23.0	96.7	4.8	19.2	95.7	2.1	▲ 5.0
7月	98.1	▲ 1.5	11.6	96.4	▲ 0.3	11.2	95.0	▲ 0.7	▲ 4.5
8月	94.6	▲ 3.6	8.8	92.2	▲ 4.4	7.2	94.9	▲ 0.1	▲ 3.7
9月	89.5	▲ 5.4	▲ 2.3	86.6	▲ 6.1	▲ 4.5	98.1	3.4	0.5
10月	91.1	1.8	▲ 4.1	88.7	2.4	▲ 5.6	98.7	0.6	2.2
11月	97.5	7.0	5.1	95.3	7.4	3.5	100.7	2.0	5.6

※ 月、四半期別の指数および前月(期)比は、季節調整済指数(X-12-ARIMA)、年指数および前年同月(期)比は原指数。

※ 在庫の四半期別および年指数の数値は期末値。

※ 全国の数値は、「経済産業省大臣官房調査統計グループ：鉱工業(生産・出荷・在庫)指数 確報」による。

※ 「r」は修正を示しています。

5 福井県鉱工業 生産指数表(業種分類・特殊分類)

令和3年11月分

平成27年(2015年)=100

平成27年(2015年)＝100

		ウェイト	原 指 数				季 節 調 整 済 指 数		
			2年11月	3年10月	3年11月	前年同月比 (%)	3年10月	3年11月	前月比 (%)
業 種 分 類	鉱 工 業 総 合	10,000.0	100.4	104.2	102.5	2.1	100.3	98.6	▲ 1.7
	製 造 工 業	9,989.3	100.3	104.1	102.4	2.1	100.2	98.5	▲ 1.7
	鉄 鋼 業	108.9	98.5	131.8	136.8	38.9	127.8	129.4	1.3
	非 鉄 金 属 工 業	520.4	75.2	86.0	103.8	38.0	86.0	112.0	30.2
	金 属 製 品 工 業	370.9	106.1	144.8	131.6	24.0	139.8	127.6	▲ 8.7
	は ん 用 機 械 工 業	104.4	70.1	65.8	70.8	1.0	74.6	80.5	7.9
	生 産 用 機 械 工 業	509.4	68.1	45.7	37.2	▲ 45.4	47.5	36.4	▲ 23.4
	業 務 用 機 械 工 業	15.3	X	X	X	X	X	X	X
	電子部品・デバイス工業	2,479.3	130.8	131.8	130.8	0.0	121.6	125.5	3.2
	電 気 機 械 工 業	391.2	139.5	164.2	149.8	7.4	156.8	133.4	▲ 14.9
	輸 送 機 械 工 業	583.4	123.2	96.4	112.2	▲ 8.9	89.4	100.3	12.2
	窯 業・土石製品工業	317.9	145.7	112.9	108.6	▲ 25.5	98.4	100.3	1.9
	化 学 工 業	1,268.8	85.7	101.5	76.5	▲ 10.7	98.0	79.8	▲ 18.6
	プラスチック製品工業	684.7	94.8	97.5	104.3	10.0	94.2	100.1	6.3
	パルプ・紙・紙加工品工業	222.0	51.6	40.0	44.6	▲ 13.6	39.3	41.0	4.3
	織 維 工 業	1,487.0	75.9	83.1	84.6	11.5	82.9	84.4	1.8
	化学繊維・紡績	95.0	41.3	51.8	58.1	40.7	55.1	66.7	21.1
	織 物	417.9	77.8	95.2	95.9	23.3	94.3	96.2	2.0
	染 色 整 理	414.9	76.7	86.3	87.3	13.8	85.9	83.6	▲ 2.7
	衣 類	377.5	79.6	71.9	72.6	▲ 8.8	72.4	72.1	▲ 0.4
	そ の 他 の 織 維	181.7	80.1	87.9	91.3	14.0	86.7	91.9	6.0
	食 料 品 工 業	243.1	99.9	78.2	104.6	4.7	77.7	78.4	0.9
	家 具・木製品工業	109.1	155.6	162.5	183.1	17.7	141.5	172.9	22.2
	そ の 他 の 工 業	573.5	58.8	83.2	78.2	33.0	77.0	75.4	▲ 2.1
	鉱 業	10.7	X	X	X	X	X	X	X
特 殊 分 類	最 終 需 要 財	3,461.9	86.7	91.0	82.8	▲ 4.5	89.4	80.4	▲ 10.1
	投 資 財	1,599.1	105.2	100.9	94.7	▲ 10.0	97.3	90.0	▲ 7.5
	資 本 財	849.9	72.8	59.7	54.1	▲ 25.7	63.1	56.2	▲ 10.9
	建 設 財	749.2	142.0	147.8	140.8	▲ 0.8	134.4	126.5	▲ 5.9
	消 費 財	1,862.8	70.8	82.4	72.5	2.4	81.2	72.0	▲ 11.3
	耐 久 消 費 財	650.0	66.6	87.4	86.1	29.3	80.7	84.0	4.1
	非 耐 久 消 費 財	1,212.8	73.1	79.8	65.2	▲ 10.8	79.7	66.3	▲ 16.8
	生 産 財	6,538.1	107.6	111.2	112.9	4.9	105.5	108.5	2.8

参 考

産業総合(鉱工業・電力・ガス)	11,008.4	95.8	120.0	116.1	21.2	118.3	115.4	▲ 2.5
機 械 工 業	4,083.0	121.0	117.3	116.7	▲ 3.6	110.9	111.0	0.1
一 般 機 械 工 業	629.1	68.6	50.4	44.5	▲ 35.1	53.5	45.3	▲ 15.3
化学工業(除.医薬品)	780.7	109.3	117.0	107.2	▲ 1.9	107.6	101.8	▲ 5.4
電 力・ガス事業	1,008.4	50.1	276.5	251.7	402.4	301.0	300.6	▲ 0.1

※「r」は前月値の修正を示しています。

※「X」の業種は生産数量を調査している事業所が少ないため、指数を秘匿しています。

※機械工業 = 一般機械工業 + 電子部品・デバイス工業 + 電気機械工業 + 輸送機械工業

※一般機械工業 = はん用機械工業 + 生産用機械工業 + 業務用機械工業

6 福井県鉱工業 出荷指数表(業種分類・特殊分類)

令和3年11月分

平成27年(2015年)=100

		ウェイト	原 指 数				季 節 調 整 済 指 数		
			2年11月	3年10月	3年11月	前年同月比 (%)	3年10月	3年11月	前月比 (%)
業 種 分 類	鉱 工 業 総 合	10,000.0	100.4	96.8	101.8	1.4	92.3	98.2	6.4
	製 造 工 業	9,994.2	100.4	96.8	101.8	1.4	92.3	98.2	6.4
	鉄 鋼 業	160.0	107.0	135.9	152.3	42.3	135.3	145.3	7.4
	非 鉄 金 属 工 業	861.1	76.6	87.1	106.9	39.6	86.7	113.0	30.3
	金 属 製 品 工 業	348.3	104.8	128.1	132.3	26.2	126.9	128.8	1.5
	は ん 用 機 械 工 業	122.8	66.6	79.7	75.4	13.2	77.7	81.2	4.5
	生 産 用 機 械 工 業	471.8	63.3	44.4	36.6	▲ 42.2	45.5	35.3	▲ 22.4
	業 務 用 機 械 工 業	14.3	X	X	X	X	X	X	X
	電子部品・デバイス工業	1,918.0	144.5	113.8	132.6	▲ 8.2	100.5	125.3	24.7
	電 気 機 械 工 業	682.0	138.7	153.7	147.2	6.1	145.8	131.1	▲ 10.1
	輸 送 機 械 工 業	852.7	121.4	95.1	110.7	▲ 8.8	88.6	98.0	10.6
	窯業・土石製品工業	265.5	139.9	114.2	108.1	▲ 22.7	98.8	100.7	1.9
	化 学 工 業	1,244.6	80.1	90.0	72.3	▲ 9.7	88.5	76.0	▲ 14.1
	プラスチック製品工業	671.9	91.0	95.2	99.6	9.5	91.5	97.6	6.7
	パルプ・紙・紙加工品工業	294.1	65.9	58.7	61.3	▲ 7.0	58.3	58.8	0.9
	織 維 工 業	1,383.8	67.5	72.5	76.7	13.6	76.9	81.6	6.1
	化学繊維・紡績	86.1	51.6	49.7	50.7	▲ 1.7	50.8	46.8	▲ 7.9
	織 物	293.6	74.0	96.9	102.6	38.6	96.7	102.1	5.6
	染 色 整 理	472.9	75.1	85.2	85.7	14.1	85.6	82.3	▲ 3.9
	衣 類	352.2	44.9	33.6	41.3	▲ 8.0	46.2	66.3	43.5
	そ の 他 の 織 維	179.0	88.4	86.5	93.0	5.2	85.4	91.3	6.9
	食 料 品 工 業	192.2	109.5	83.2	105.3	▲ 3.8	75.5	77.3	2.4
	家具・木製品工業	73.6	165.9	180.5	187.4	13.0	166.6	173.5	4.1
	そ の 他 の 工 業	437.5	58.8	83.2	78.2	33.0	77.0	75.4	▲ 2.1
	鉱 業	5.8	X	X	X	X	X	X	X
特 殊 分 類	最 終 需 要 財	3,245.9	86.0	92.0	85.3	▲ 0.8	90.0	84.4	▲ 6.2
	投 資 財	1,736.4	105.1	109.2	103.7	▲ 1.3	103.4	96.8	▲ 6.4
	資 本 財	944.1	71.3	63.7	61.4	▲ 13.9	64.3	61.8	▲ 3.9
	建 設 財	792.3	145.3	163.3	154.1	6.1	147.3	137.4	▲ 6.7
	消 費 財	1,509.5	64.1	72.2	64.1	0.0	73.6	69.3	▲ 5.8
	耐 久 消 費 財	482.8	62.9	84.1	81.3	29.3	78.5	78.7	0.3
	非 耐 久 消 費 財	1,026.7	64.6	66.6	55.9	▲ 13.5	68.9	64.6	▲ 6.2
	生 産 財	6,754.1	107.3	99.1	109.8	2.3	93.6	105.9	13.1

参 考

産業総合(鉱工業・電力・ガス)	11,389.7	94.3	118.8	120.1	27.4	117.9	121.2	2.8
機械工業	4,061.6	126.6	107.4	117.5	▲ 7.2	98.0	108.7	10.9
一般機械工業	608.9	64.2	52.8	46.1	▲ 28.2	52.9	46.1	▲ 12.9
化学工業(除.医薬品)	886.9	93.0	95.4	90.3	▲ 2.9	94.0	89.0	▲ 5.3
電力・ガス事業	1,389.7	50.0	276.9	252.0	404.0	301.4	301.1	▲ 0.1

※「r」は前月値の修正を示しています。

※「X」の業種は出荷数量を調査している事業所が少ないため、指数を秘匿しています。

※機械工業 = 一般機械工業 + 電子部品・デバイス工業 + 電気機械工業 + 輸送機械工業

※一般機械工業 = はん用機械工業 + 生産用機械工業 + 業務用機械工業

7 福井県鉱工業 在庫指数表(業種分類・特殊分類)

令和3年11月分

平成27年(2015年)=100

	業種分類	ウエイト	原 指 数				季 節 調 整 済 指 数		
			2年11月	3年10月	3年11月	前年同月比 (%)	3年10月	3年11月	前月比 (%)
	鉱工業総合	10,000.0	100.6	108.2	109.8	9.1	110.1	112.4	2.1
	製造工業	9,987.4	100.6	108.2	109.8	9.1	110.1	112.4	2.1
	鉄鋼業	70.1	152.5	137.4	123.3	▲ 19.1	142.9	121.8	▲ 14.8
	非鉄金属工業	240.9	74.3	94.7	88.6	19.2	98.5	100.9	2.4
	金属製品工業	21.8	X	X	X	X	X	X	X
	はん用機械工業	183.3	105.7	70.1	70.6	▲ 33.2	73.8	75.0	1.6
	生産用機械工業	77.9	62.4	85.1	85.1	36.4	75.5	79.2	4.9
	業務用機械工業	—	—	—	—	—	—	—	—
	電子部品・デバイス工業	1,346.1	138.4	234.4	241.8	74.7	255.5	270.7	5.9
	電気機械工業	—	—	—	—	—	—	—	—
	輸送機械工業	158.2	X	X	X	X	X	X	X
	窯業・土石製品工業	332.1	100.8	66.3	67.7	▲ 32.8	70.3	70.4	0.1
	化学工業	3,195.5	93.1	92.9	92.9	▲ 0.2	94.2	95.7	1.6
	プラスチック製品工業	824.6	99.3	95.3	95.9	▲ 3.4	96.7	96.5	▲ 0.2
	パルプ・紙・紙加工品工業	558.0	83.4	62.0	62.4	▲ 25.2	62.4	60.9	▲ 2.4
	繊維工業	2,774.3	89.9	81.9	83.2	▲ 7.5	80.1	80.1	0.0
	化学繊維・紡績	725.7	51.7	45.4	48.9	▲ 5.4	44.8	51.0	13.8
	織物	374.0	125.0	122.2	110.1	▲ 11.9	125.2	114.2	▲ 8.8
	染色整理	528.2	91.1	89.7	91.1	0.0	92.6	93.0	0.4
	衣類	760.6	103.3	85.9	92.5	▲ 10.5	76.1	75.9	▲ 0.3
	その他の繊維	385.8	99.7	93.3	92.3	▲ 7.4	93.2	93.4	0.2
	食料品工業	22.7	116.1	115.7	113.1	▲ 2.6	114.5	113.3	▲ 1.0
	家具・木製品工業	181.9	161.2	164.8	171.1	6.1	164.4	168.1	2.3
	その他の工業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	12.6	X	X	X	X	X	X	X
	最終需要財	1,687.9	109.6	94.3	97.5	▲ 11.0	90.4	91.2	0.9
	投資財	658.9	97.8	78.2	78.3	▲ 19.9	80.6	82.9	2.9
	資本財	308.6	96.9	91.5	90.0	▲ 7.1	92.7	96.9	4.5
	建設財	350.3	98.7	66.4	68.0	▲ 31.1	70.4	70.5	0.1
	消費財	1,029.0	117.1	104.6	109.8	▲ 6.2	95.7	95.2	▲ 0.5
	耐久消費財	141.0	194.5	207.0	203.7	4.7	209.0	204.9	▲ 2.0
	非耐久消費財	888.0	104.8	88.3	94.9	▲ 9.4	79.0	79.5	0.6
	生産財	8,312.1	98.7	111.1	112.3	13.8	114.6	117.1	2.2

参 考

産業総合(鉱工業・電力・ガス)	10,000.0	100.6	108.2	109.8	9.1	110.1	112.4	2.1
機械工業	1,765.5	130.6	198.7	205.7	57.5	212.5	223.6	5.2
一般機械工業	261.2	92.8	74.6	74.9	▲ 19.3	77.2	76.9	▲ 0.4
化学工業(除.医薬品)	3,195.5	93.1	92.9	92.9	▲ 0.2	94.2	95.7	1.6
電力・ガス事業	—	—	—	—	—	—	—	—

※「r」は前月値の修正を示しています。

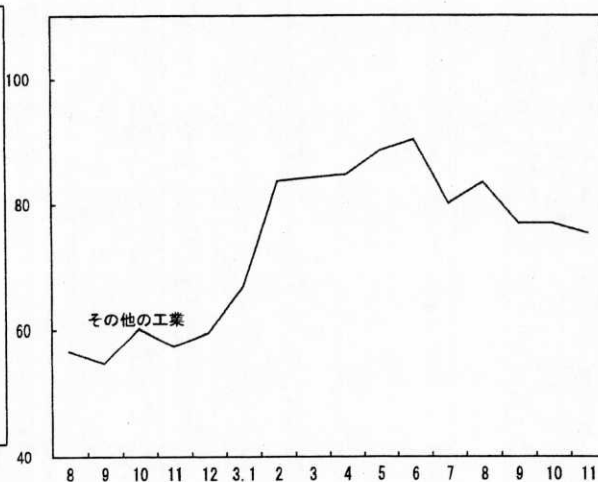
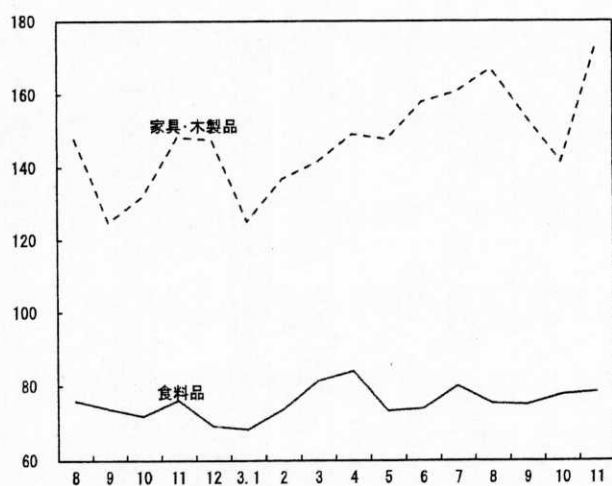
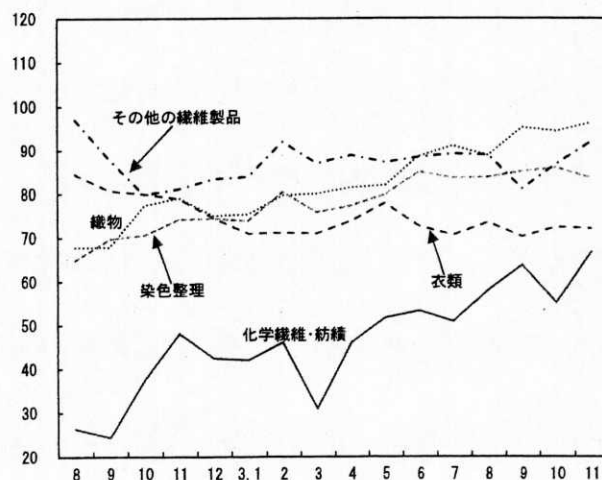
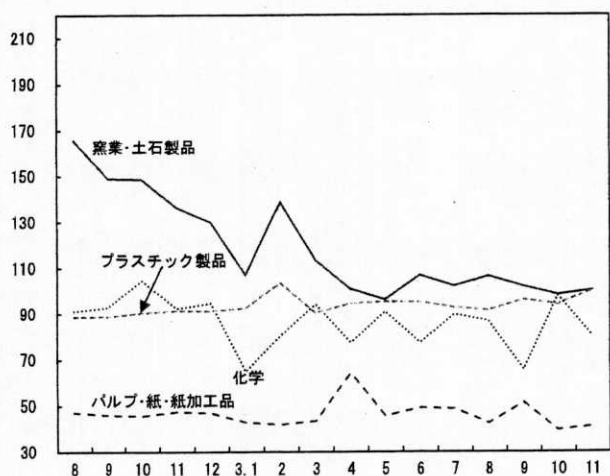
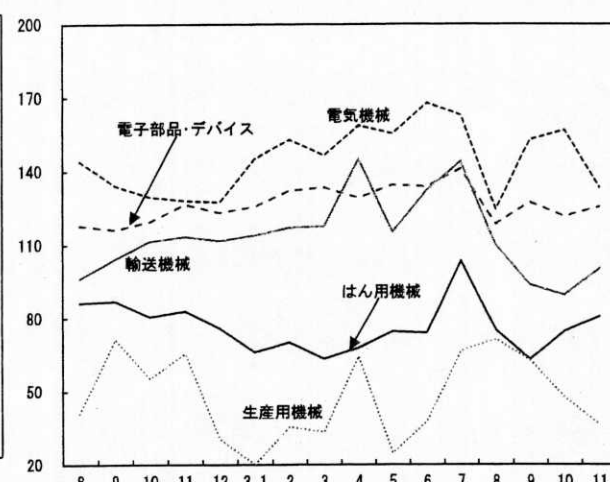
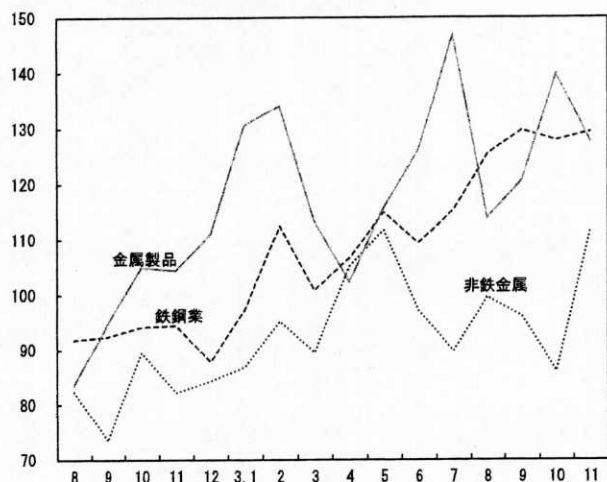
※「X」の業種は在庫数量を調査している事業所が少ないため、指数を秘匿しています。

※機械工業 = 一般機械工業 + 電子部品・デバイス工業 + 電気機械工業 + 輸送機械工業

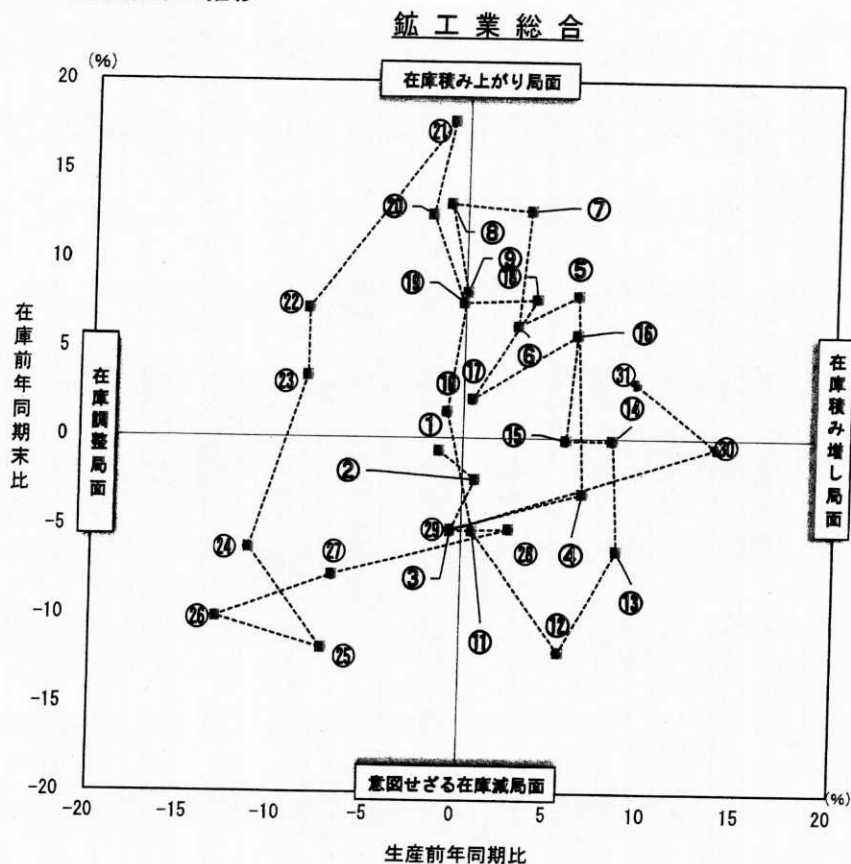
※一般機械工業 = はん用機械工業 + 生産用機械工業 + 業務用機械工業

8 業種別鉱工業生産指数(季節調整済指数)の動き

平成27年(2015年)=100

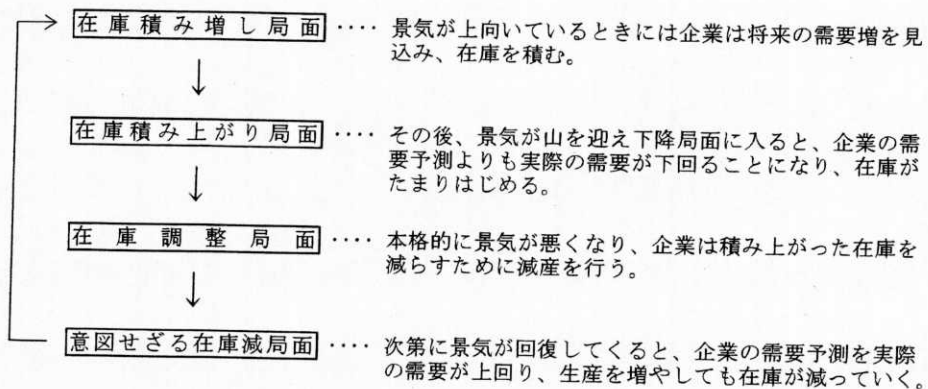


9 在庫循環の推移



平成26年	第1四半期	①
	第2四半期	②
	第3四半期	③
	第4四半期	④
平成27年	第1四半期	⑤
	第2四半期	⑥
	第3四半期	⑦
	第4四半期	⑧
平成28年	第1四半期	⑨
	第2四半期	⑩
	第3四半期	⑪
	第4四半期	⑫
平成29年	第1四半期	⑬
	第2四半期	⑭
	第3四半期	⑮
	第4四半期	⑯
平成30年	第1四半期	⑰
	第2四半期	⑱
	第3四半期	⑲
	第4四半期	⑳
平成31年 令和元年	第1四半期	㉑
	第2四半期	㉒
	第3四半期	㉓
	第4四半期	㉔
令和2年	第1四半期	㉕
	第2四半期	㉖
	第3四半期	㉗
	第4四半期	㉘
令和3年	第1四半期	㉙
	第2四半期	㉚
	第3四半期	㉛
	第4四半期	

** 在庫循環 **



※ この後、景気が本格的に回復すると、生産、出荷とも増加するため在庫の積み増しをはじめる。

福井県内経済情勢



令和 4 年 1 月

財務省北陸財務局福井財務事務所

【お問合せ先】

福井市春山1丁目1番54号
福井春山合同庁舎7階

福井財務事務所 財務課

TEL (0776)25-8232

令和4年1月25日発表

福井県内経済情勢

令和4年1月

財務省北陸財務局福井財務事務所

県内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響がみられるものの、緩やかに持ち直している。

先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、感染症による影響や供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスクなどに十分注意する必要がある。

(注) 4年1月判断は、前回3年10月判断以降、4年1月に入ってから足下の状況までを含めた期間で判断している。

個人消費：新型コロナウイルス感染症の影響がみられるものの、持ち直しつつある。

百貨店・スーパー販売

飲食物品等や一部衣料品に動きがみられることから、持ち直しつつある。

コンビニエンスストア販売

総菜等に動きがみられることから、持ち直しの動きがみられる。

ドラッグストア販売

飲食物品に動きがみられることから、順調となっている。

ホームセンター販売

季節商品に動きがみられることから、堅調となっている。

家電大型専門店販売

パソコンの動きが鈍いことから、回復のテンポが緩やかになっている。

新車販売台数

普通乗用車、小型乗用車、軽乗用車ともに前年を下回っており、足踏みの状況にある。

主要観光地の来訪客数

前年を下回っている。

主要温泉地の宿泊客数

前年を下回っている。

設備投資：3年度は減少見込みとなっている。(法人企業景気予測調査(3年10-12月期調査))

製造業が増加見込みとなっているものの、非製造業が減少見込みとなっていることから、全産業では減少見込みとなっている。

住宅建設：持ち直しつつある。

新設住宅着工戸数

持ち直しつつある。

公共事業：前年を下回っている。

前払金保証請負金額

前年を下回っている。

生産活動：持ち直している。

電子部品・デバイス

スマートフォン向けを中心に拡大しつつある。

繊維

衣料向けは横ばいの状況にあるほか、非衣料向けが持ち直していることから、全体では緩やかに持ち直しつつある。

化学

合成樹脂等の化学製品は持ち直しているものの、医薬品が弱まっていることから、全体では一進一退の状況にある。

プラスチック製品

建築資材等を中心に緩やかに持ち直しつつある。

輸送機械(自動車部品)

回復に向けたテンポが緩やかになっている。

その他の工業(眼鏡枠及び部品)

持ち直しつつある。

非鉄金属(アルミ圧延製品)

飲料向けを中心に持ち直しつつある。

企業収益：3年度は増益見込みとなっている。(法人企業景気予測調査(3年10-12月期調査))

非製造業が減益見込みとなっているものの、製造業が増益見込みとなっていることから、全産業では増益見込みとなっている。規模別では、大企業、中小企業が増益見込み、中堅企業が減益見込みとなっている。

企業の景況感：全産業では「上昇」超となっている。(法人企業景気予測調査(3年10-12月期調査))

現状判断(3年10~12月期)は、製造業、非製造業ともに「上昇」超となっている。

なお、先行きは、全産業では4年1~3月期で「下降」超となる見通しとなっているものの、4年4~6月期で「上昇」超となる見通しとなっている。

雇用情勢：新型コロナウイルス感染症の影響がみられるものの、緩やかに持ち直している。

有効求人倍率（季節調整値）

緩やかに低下しているものの、求人は底堅く推移している。

新規求人数

前年を上回っている。

新規求職者数

前年を上回っている。

雇用保険受給者実人員

前年を下回っている。

金融機関の貸出金：前年を上回っている。

企業倒産：前年を上回っている。

件数、負債総額ともに前年を上回っている。

消費者物価（福井市、生鮮食品を除く総合）：前年を上回っている。

お問合せ先
財務省 北陸財務局
福井財務事務所 財務課
TEL (0776) 25-8232

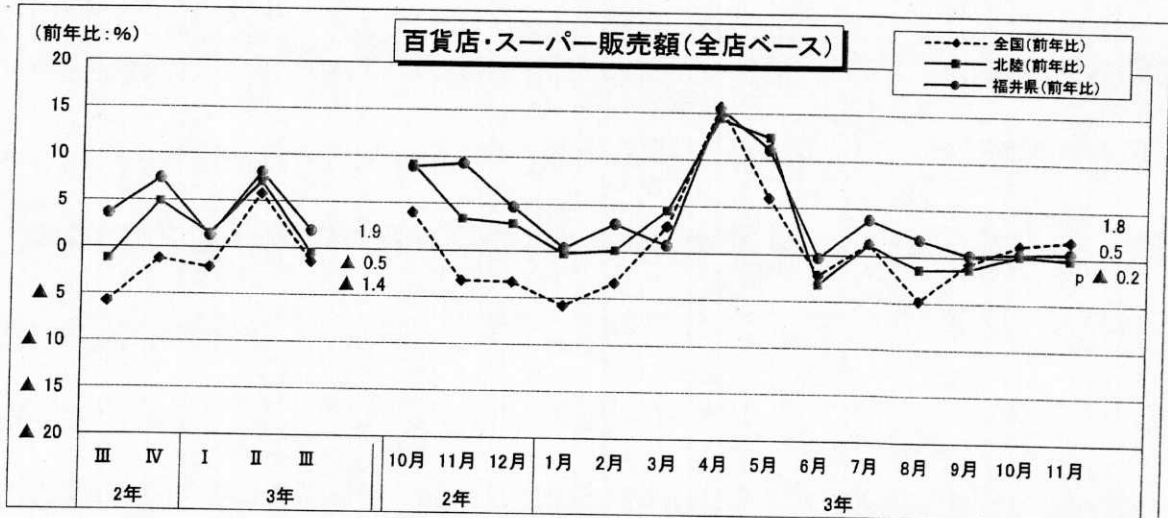
福井県内経済情勢(資料) (令和4年1月)

【注記】

1. 北陸は、福井、石川、富山の3県。
2. pは速報値。
3. 本指標は、公表数値に基づき作成していますが、公表元において公表されていない四半期等の数値については、当事務所で独自に集計及び調整しており、公表数値と必ずしも一致しない場合があります。また、公表数値が不定期に訂正されることもあります。したがって、指標の御利用の際には、公表元の数値を改めて御確認ください。
4. 金額等の計数及び前年比は、四捨五入で表示しています。

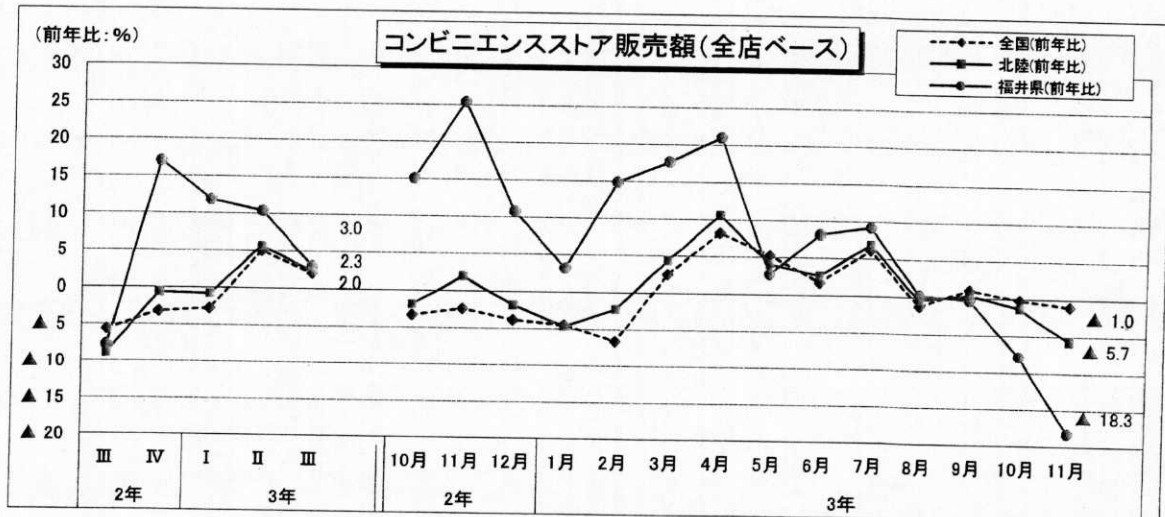
【個人消費】新型コロナウイルス感染症の影響がみられるものの、持ち直しつつある。

【図 1】



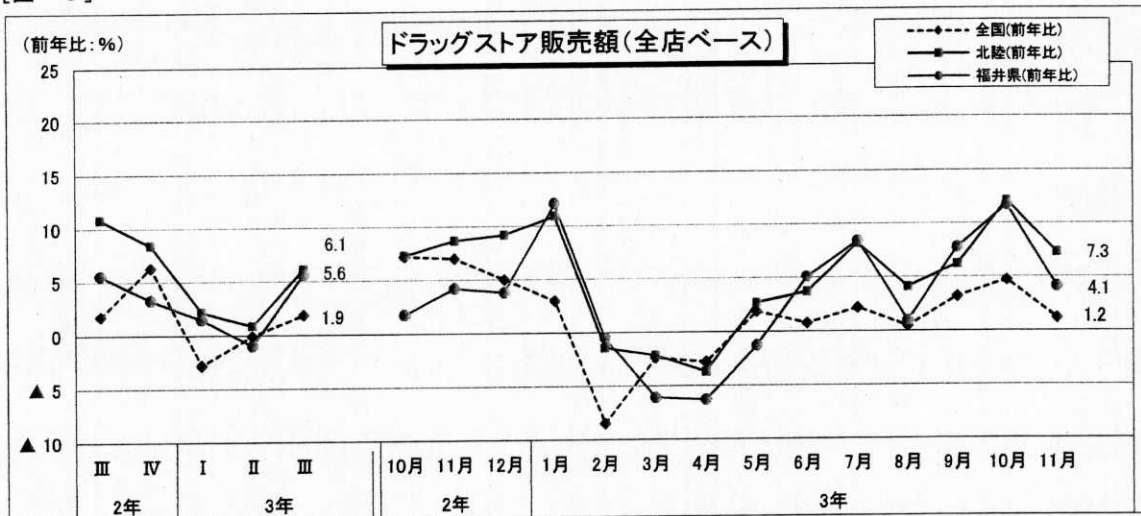
【経済産業省、中部経済産業局及び近畿経済産業局】

【図 2】



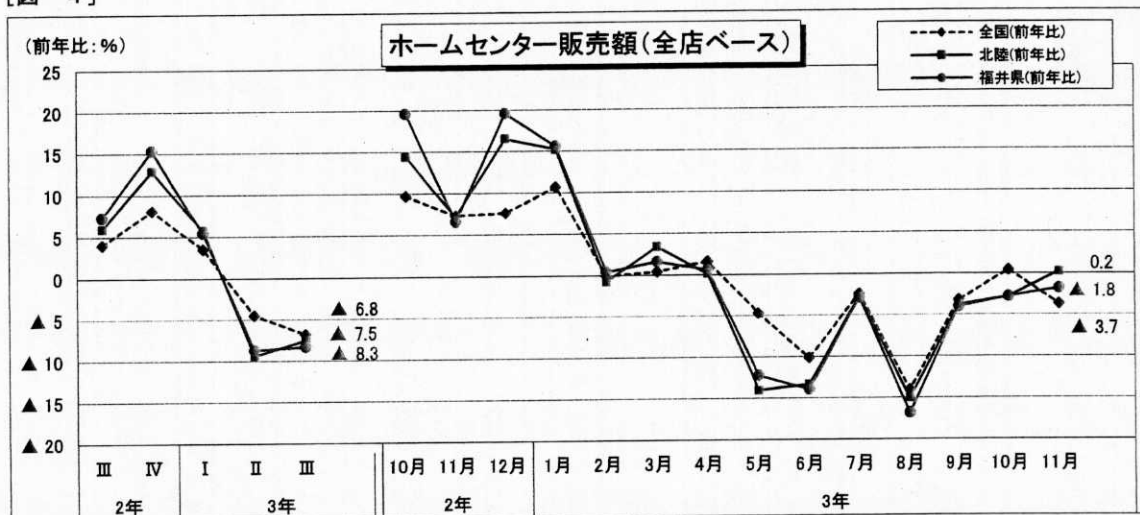
【経済産業省、中部経済産業局及び近畿経済産業局】

[図 3]



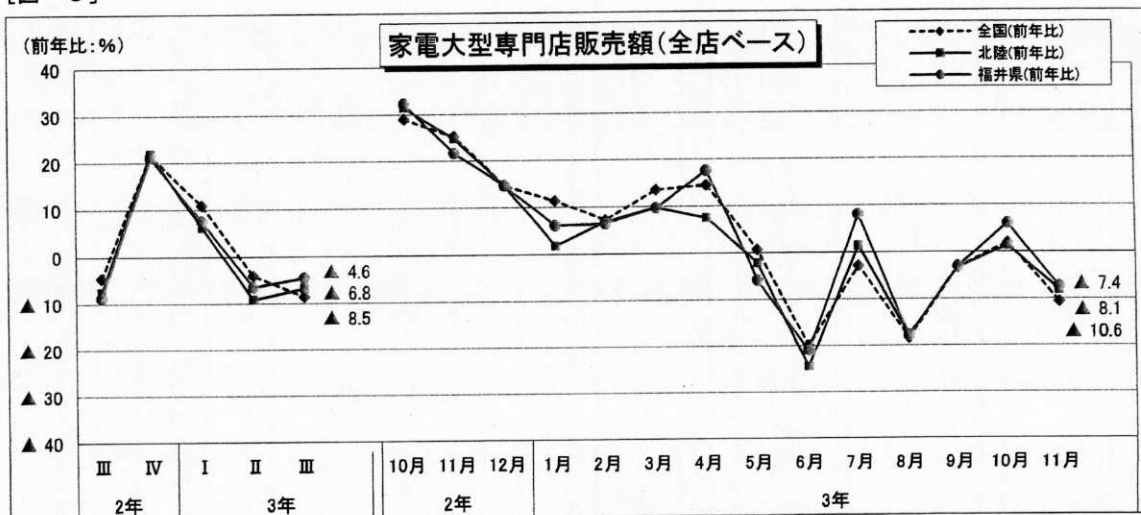
[経済産業省、中部経済産業局及び近畿経済産業局]

[図 4]



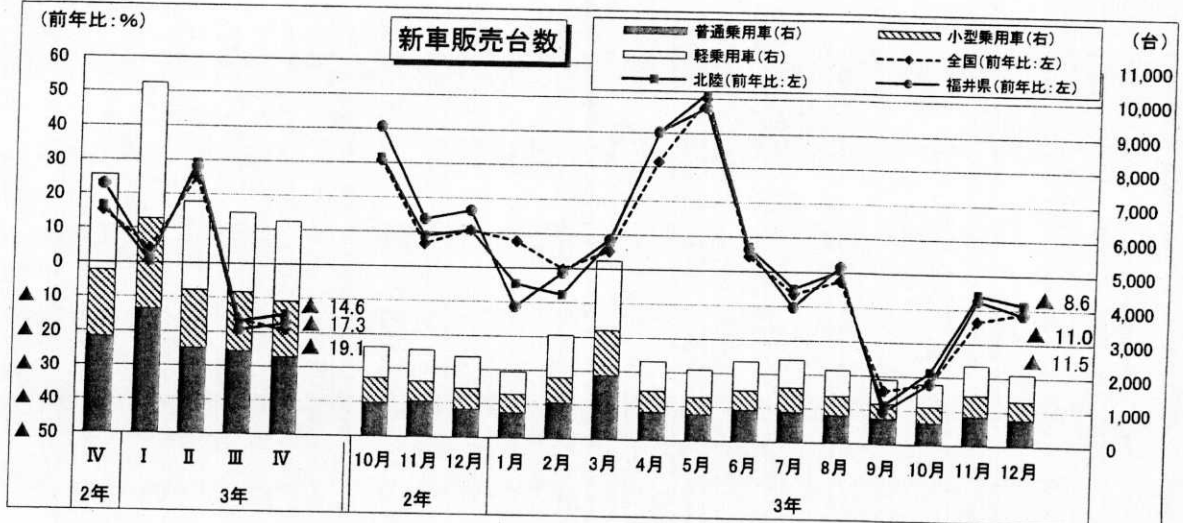
[経済産業省、中部経済産業局及び近畿経済産業局]

[図 5]



[経済産業省、中部経済産業局及び近畿経済産業局]

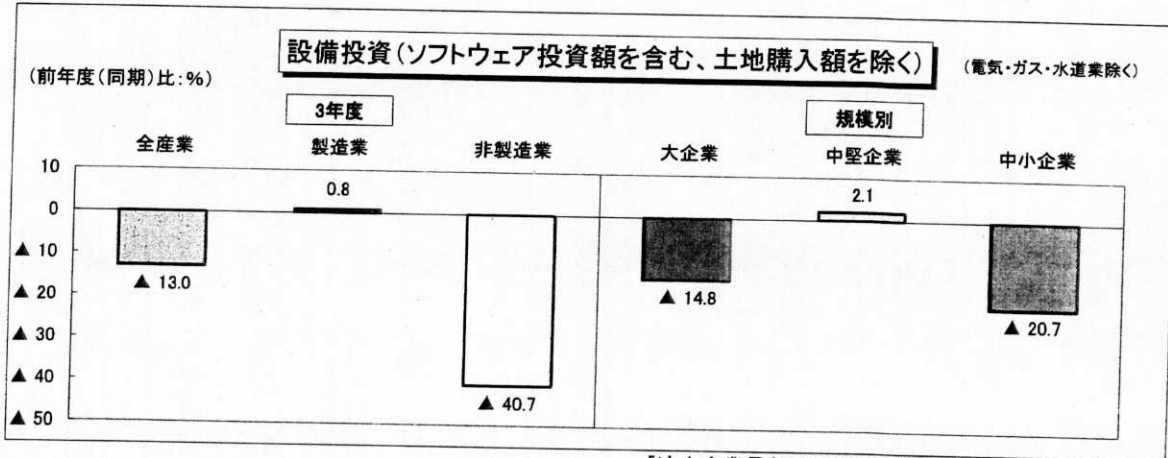
〔図 6〕



〔日本自動車販売協会連合会、全国軽自動車協会連合会〕

【設備投資】3年度は減少見込みとなっている。

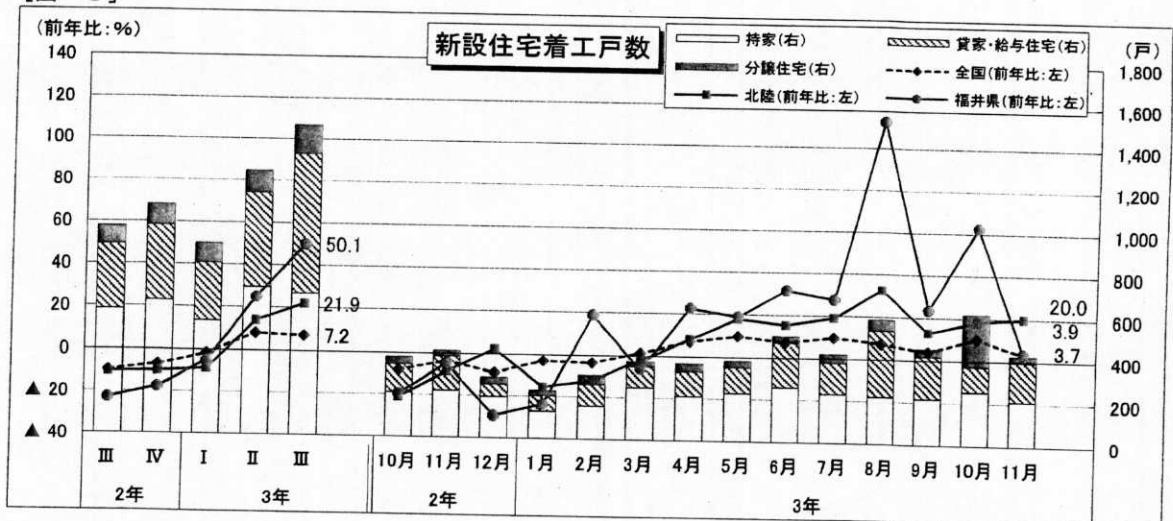
〔図 7〕



〔法人企業景気予測調査(3年10-12月期調査)結果〕

【住宅建設】持ち直しつつある。

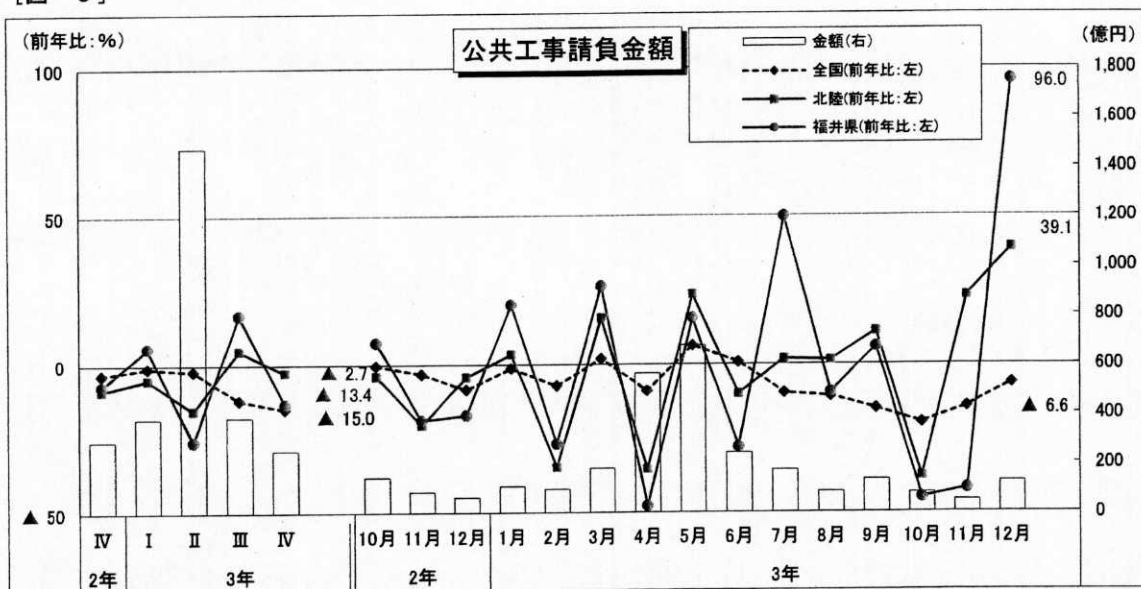
〔図 8〕



〔国土交通省〕

【公共事業】前年を下回っている。

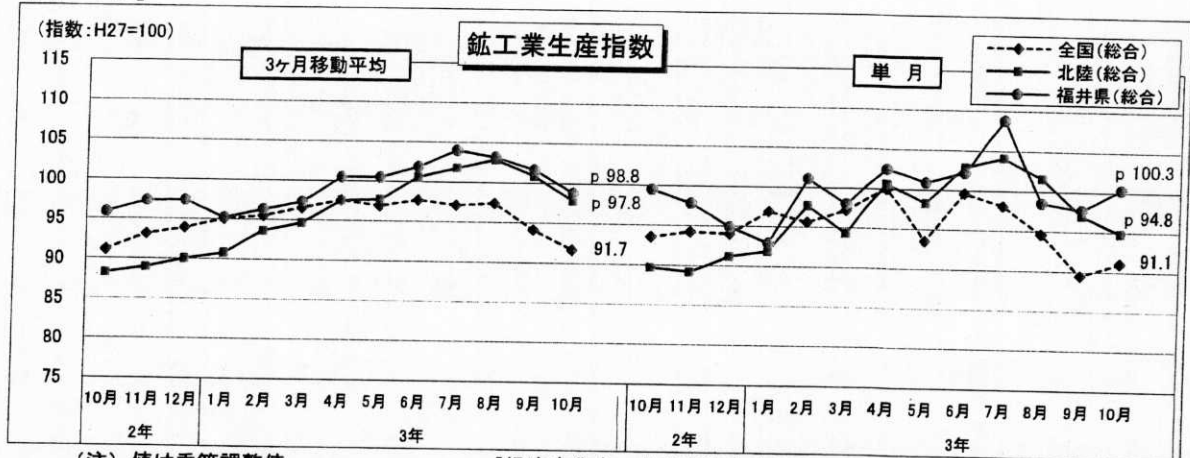
【図 9】



【東日本建設業保証株】

【生産活動】持ち直している。

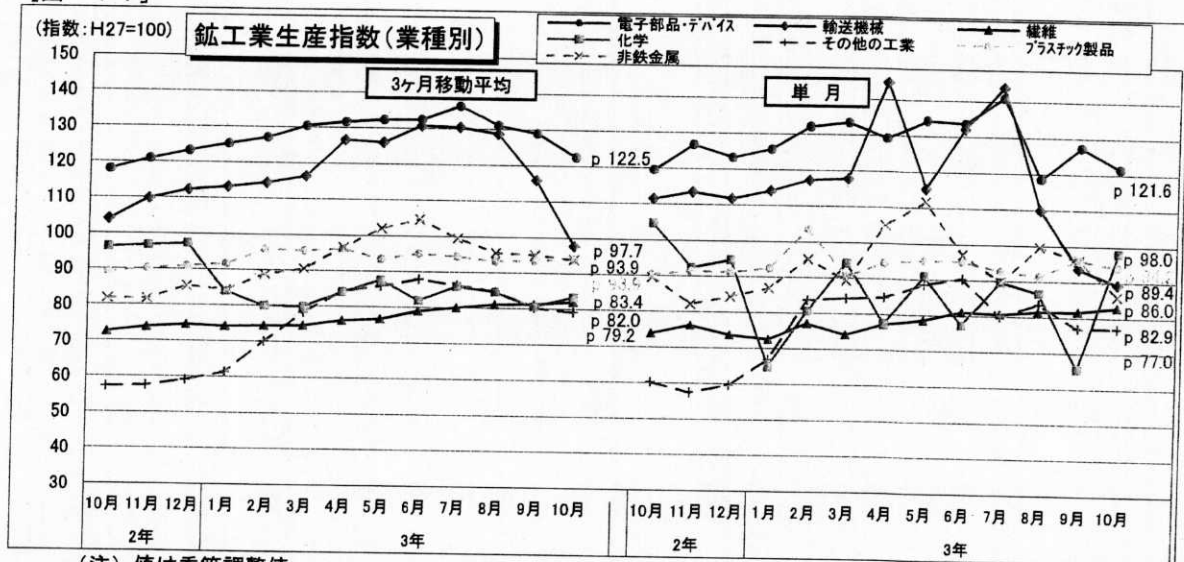
【図 10】



(注) 値は季節調整値

【経済産業省、中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局及び福井県】

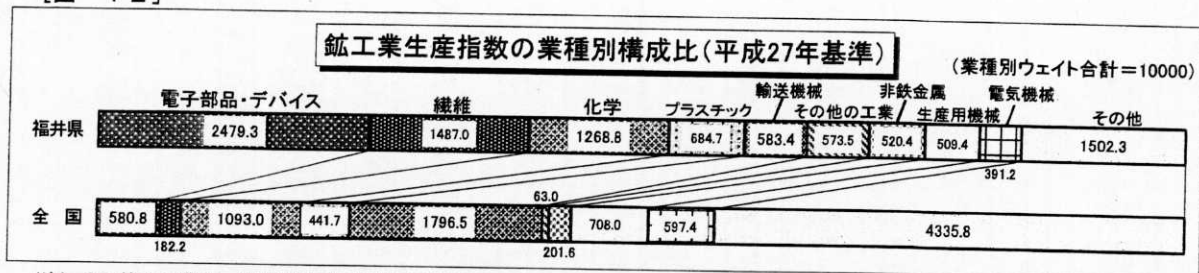
【図 11】



(注) 値は季節調整値

【福井県】

【図 12】

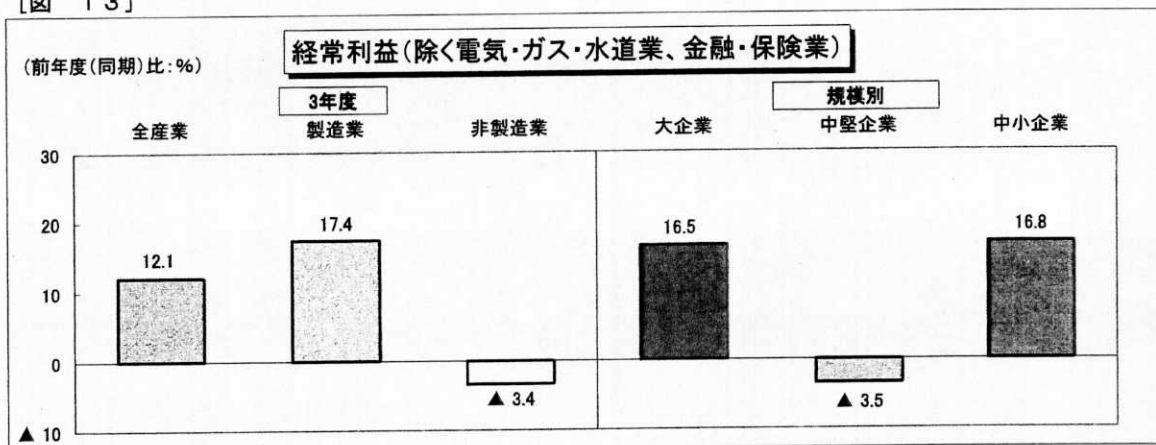


(注) その他の工業は、福井県は「眼鏡枠及び部品」、全国は「時計、楽器、文具、玩具、皮革製品」

【経済産業省、福井県】

【企業収益】3年度は増益見込みとなっている。

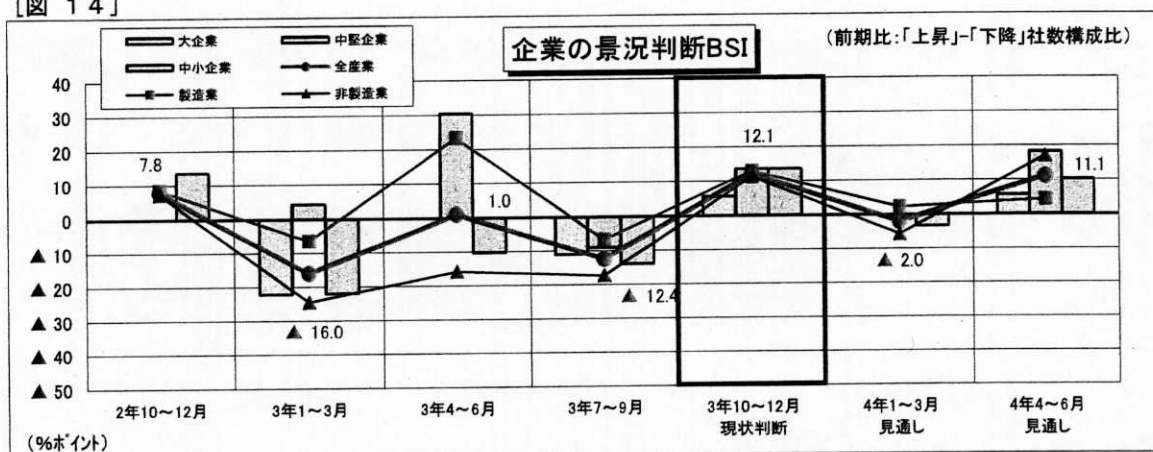
【図 13】



【法人企業景気予測調査(3年10-12月期調査)結果】

【企業の景況感】全産業では「上昇」超となっている。

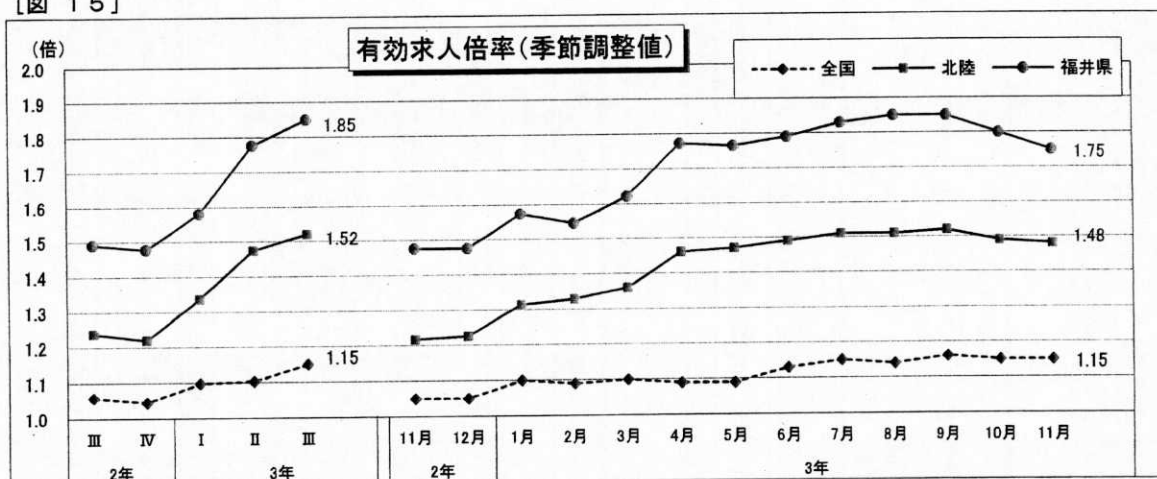
【図 14】



【法人企業景気予測調査(3年10-12月期調査)結果】

【雇用情勢】新型コロナウイルス感染症の影響がみられるものの、緩やかに持ち直している。

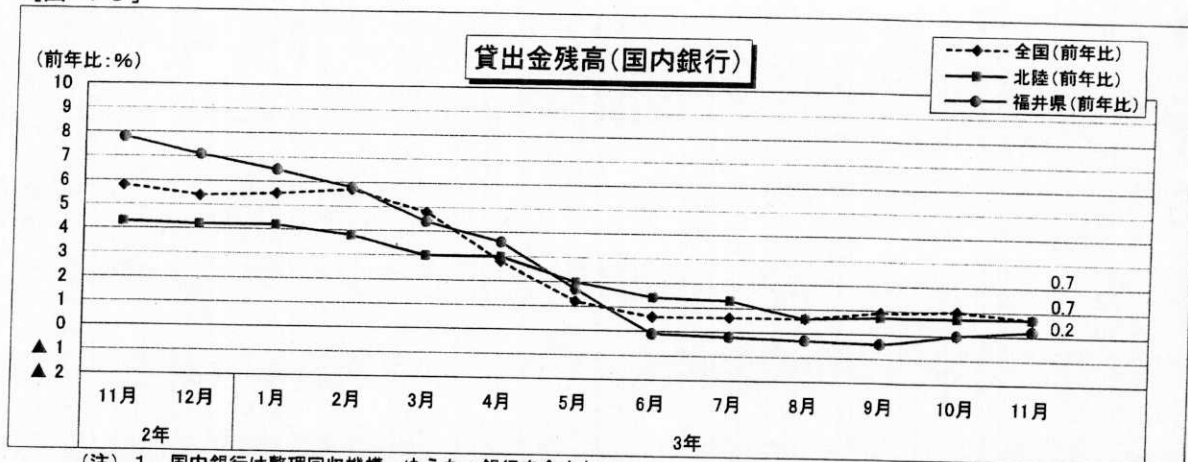
【図 15】



【厚生労働省、福井労働局】

【金融機関の貸出金】前年を上回っている。

〔図 16〕



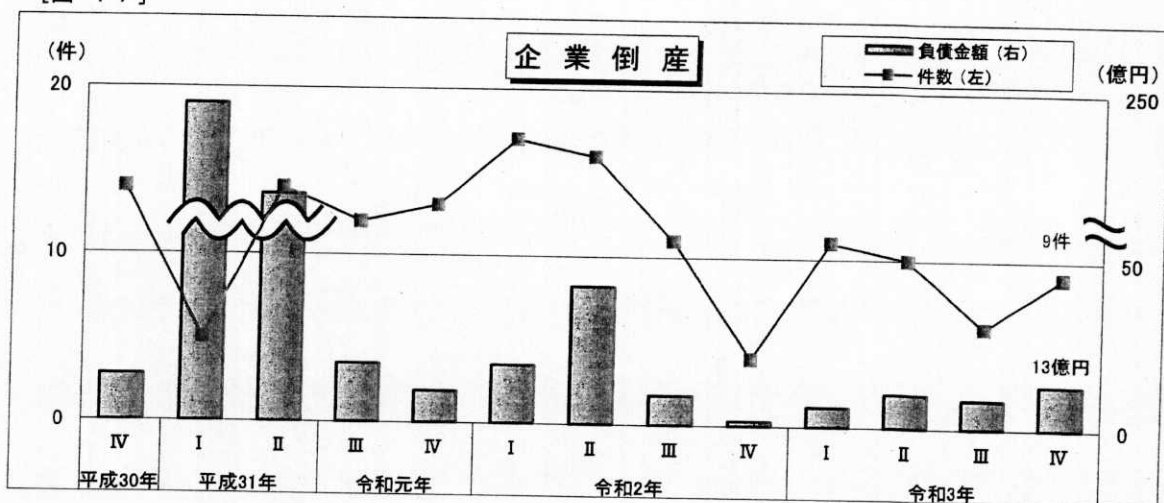
(注) 1. 国内銀行は整理回収機構、ゆうちょ銀行を含まない。

2. 北陸は、北陸3県に店舗を有する国内銀行。福井県は、福井県に店舗を有する国内銀行。

〔日本銀行〕

【企業倒産】前年を上回っている。

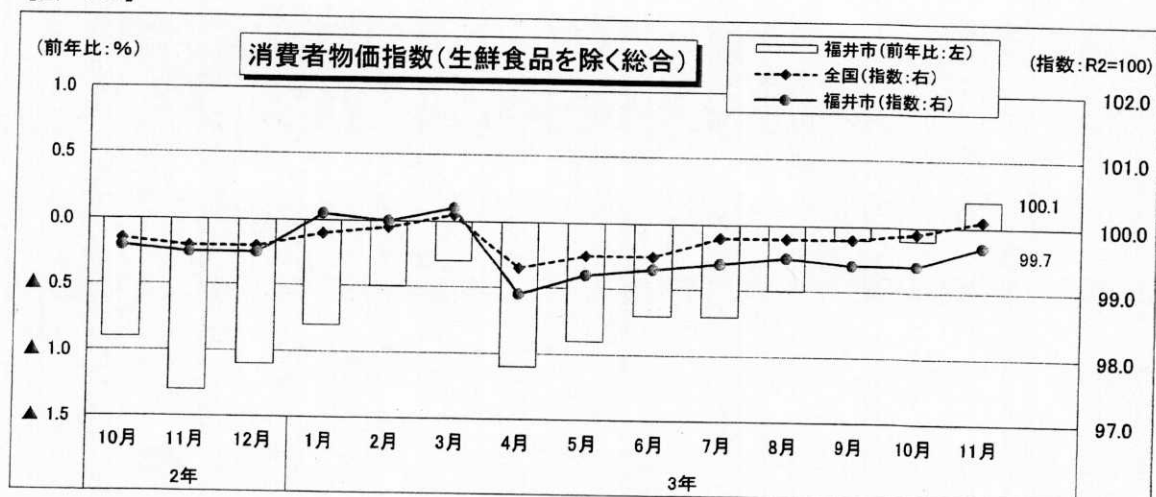
〔図 17〕



〔(株)東京商工リサーチ〕

【消費者物価】前年を上回っている。

〔図 18〕



〔総務省、福井県〕



福井県内の 法人企業景気予測調査

(第71回 令和3年10－12月期調査)

【 調査時点：令和3年11月15日 】

令和3年12月9日

財務省 北陸財務局 福井財務事務所

連絡・お問合せ先
財務省 北陸財務局
福井財務事務所 財務課
福井市春山1丁目1番54号
福井春山合同庁舎7階
Tel (0776) 25-8232

[調査の要領]

1. 調査の目的と根拠

この調査は、我が国経済活動の主要部分を占める企業活動を把握することにより、経済の現状及び今後の見通しに関する基礎資料を得ることを目的として、統計法に基づく一般統計調査として年4回実施しているものである。

2. 調査時点 令和3年11月15日

3. 調査対象期間

判断項目	3年10～12月期及び12月末見込み 4年1～3月期及び3月末見通し 4年4～6月期及び6月末見通し
計数項目	3年度実績見込み

4. 調査対象企業の選定

福井県内に所在する資本金1千万円以上の法人企業で、法人企業統計調査（四半期別）の標本企業から無作為抽出した。なお、毎年4月に抽出替えを行っている。

5. 調査方法

対象企業に調査票を郵送、またはオンラインでの入力を依頼し、自計記入を求める方法によった。

6. 集計の方法

日本標準産業分類に則した業種分類による単純集計を行った。

(調査対象企業数及び回収状況)

		全 規 模			
			大 企 業	中 堅 企 業	中 小 企 業
全 産 業	調査企業数	104	19	23	62
	回答企業数	99	18	22	59
	回収率 %	95.2	94.7	95.7	95.2
製 造 業	調査企業数	47	10	10	27
	回答企業数	46	10	10	26
	回収率 %	97.9	100.0	100.0	96.3
非 製 造 業	調査企業数	57	9	13	35
	回答企業数	53	8	12	33
	回収率 %	93.0	88.9	92.3	94.3

(注) 本調査において、大企業とは資本金10億円以上、中堅企業とは資本金1億円以上10億円未満、中小企業とは資本金1千万円以上1億円未満の企業をいう。

(参 考)

【 B S I (Business Survey Index) の見方 】

B S I = (「上昇」等と回答した企業の構成比)

－ (「下降」等と回答した企業の構成比)

B S I が＋の場合は「上昇」等が「下降」等より強く、景気等は上昇過程にあるものと判断され、－の場合はその逆を表す。

また、値の大きさはその強さを示している。

(例) 「景況判断」の場合

- 前期と比べて・「上昇」と回答した企業の構成比 …… 30.0%
- ・「不変」と回答した企業の構成比 …… 40.0%
- ・「下降」と回答した企業の構成比 …… 20.0%
- ・「不明」と回答した企業の構成比 …… 10.0%

B S I = 30.0 - 20.0 = 10.0%ポイント → 10.0%ポイントの「上昇」超

◆ 次回公表予定 (令和4年1－3月期調査)

令和4年3月11日 (金)

〔調査の結果〕

1. 景況判断

(1) 企業の景況・・・現状判断は「上昇」超、先行き見通し（4年1～3月期）は「下降」超

〔現状判断（3年10～12月期）〕

企業の景況判断BSI（前期比「上昇」－「下降」社数構成比、原数値）をみると、全産業では「上昇」超となっている。

業種別では、製造業、非製造業ともに「上昇」超となっている。

規模別では、大企業、中堅企業、中小企業ともに「上昇」超となっている。

〔先行き見通し（4年1～3月期）〕

全産業では「下降」超の見通しとなっている。

業種別では、製造業は「上昇」超、非製造業は「下降」超の見通しとなっている。

〔先行き見通し（4年4～6月期）〕

全産業では「上昇」超の見通しとなっている。

企業の景況判断BSI（原数値）

（前期比「上昇」－「下降」社数構成比）

（単位：％ポイント）

区 分		3年7～9月 前回調査	3年10～12月 現状判断	4年1～3月 見通し	4年4～6月 見通し
全 産 業		▲ 12.4	(8.2) 12.1	(▲ 7.2) ▲ 2.0	11.1
	製 造 業	▲ 6.7	(22.2) 13.0	(0.0) 2.2	4.3
	非 製 造 業	▲ 17.3	(▲ 3.8) 11.3	(▲ 13.5) ▲ 5.7	17.0
規 模 別	大 企 業	▲ 11.1	(5.6) 5.6	(11.1) 0.0	5.6
	中 堅 企 業	▲ 9.1	(18.2) 13.6	(▲ 18.2) 0.0	18.2
	中 小 企 業	▲ 14.0	(5.3) 13.6	(▲ 8.8) ▲ 3.4	10.2

（注）3年10～12月、4年1～3月の（ ）は前回調査時の見通し。

(2) 企業の景況判断の決定要因

3年10～12月期の景況判断の決定要因（1社10項目中、3項目以内回答）をみると、次のとおりとなっている。

企業の景況判断の決定要因

（上昇要因）

区 分	1位	%	2位	%	3位	%
全産業	国内需要（売上）	100.0	仕入価格	31.8	販売価格	27.3
製造業	国内需要（売上）	100.0	海外需要（売上）	45.5	仕入価格	36.4
非製造業	国内需要（売上）	100.0	販売価格 仕入価格	27.3	-	-
規模別	大企業	国内需要（売上） 海外需要（売上） 為替レート	100.0	-	-	-
	中堅企業	国内需要（売上）	100.0	海外需要（売上）	50.0	仕入価格
	中小企業	国内需要（売上）	100.0	販売価格 仕入価格	35.3	-

（下降要因）

区 分	1位	%	2位	%	3位	%
全産業	国内需要（売上）	81.8	販売価格 仕入価格	54.5	-	-
製造業	国内需要（売上） 販売価格	80.0	-	-	仕入価格	60.0
非製造業	国内需要（売上）	83.3	仕入価格	50.0	販売価格	33.3
規模別	大企業	-	-	-	-	-
	中堅企業	販売価格 仕入価格	100.0	-	国内需要（売上） 海外需要（売上）	50.0
	中小企業	国内需要（売上）	88.9	販売価格 仕入価格	44.4	-

（注1）「金融業、保険業」は調査対象外。

（注2）回答社数構成比である。

選択項目

1 国内需要（売上）	5 仕入以外のコスト	9 税制・会計制度等
2 海外需要（売上）	6 資金繰り・資金調達	10 その他
3 販売価格	7 株式・不動産等の資産価格	
4 仕入価格	8 為替レート	

2. 売上高（除く「電気・ガス・水道業」）・・・3年度は増収見込み

3年度は、製造業は13.9%の増収見込み、非製造業は3.0%の減収見込み、全産業では9.2%の増収見込みとなっている。

（前年度比増減率、単位：％）

		全産業		
			製造業	非製造業
売上高	3年度	(7.7)	(11.1)	(▲ 1.8)
		9.2	13.9	▲ 3.0

	大企業	中堅企業	中小企業
規模別	(10.0)	(1.5)	(1.3)
	12.5	2.4	▲ 1.3

（注1）「金融業、保険業」は調査対象外。

（注2）（ ）は前回調査結果。

3. 経常利益（除く「電気・ガス・水道業、金融業、保険業」） ・・・3年度は増益見込み

3年度は、製造業は17.4%の増益見込み、非製造業は3.4%の減益見込み、全産業では12.1%の増益見込みとなっている。

（前年度比増減率、単位：％）

		全産業		
			製造業	非製造業
経常利益	3年度	(14.9)	(17.9)	(5.1)
		12.1	17.4	▲ 3.4

	大企業	中堅企業	中小企業
規模別	(22.4)	(▲ 6.2)	(10.2)
	16.5	▲ 3.5	16.8

（注）（ ）は前回調査結果。

4. 今年度における経常利益の要因

今年度における経常利益の要因（1社10項目中、3項目以内回答）をみると、全産業では「販売数量・提供数量」と回答した企業が最も多く、次いで「販売単価・提供単価」、「人件費」の順となっている。

業種別では、製造業は「販売数量・提供数量」と回答した企業が最も多く、次いで「販売単価・提供単価」、「資源・エネルギー価格」の順となっている。非製造業は「販売数量・提供数量」と回答した企業が最も多く、次いで「販売単価・提供単価」及び「人件費」の順となっている。

今年度における経常利益の要因

区 分	1 位	%	2 位	%	3 位	%	
全 産 業	販売数量・提供数量	79.7	販売単価・提供単価	59.5	人件費	43.0	
	製 造 業	販売数量・提供数量	84.6	販売単価・提供単価	64.1	資源・エネルギー価格	48.7
	非製造業	販売数量・提供数量	75.0	販売単価・提供単価 人件費	55.0	-	-
規 模 別	大 企 業	販売数量・提供数量	76.5	人件費	58.8	販売単価・提供単価	47.1
	中堅企業	販売数量・提供数量	68.4	販売単価・提供単価	57.9	資源・エネルギー価格	52.6
	中小企業	販売数量・提供数量	86.0	販売単価・提供単価	65.1	人件費	46.5

（注）回答社数構成比である。

選択項目

1 販売数量・提供数量	6 為替相場
2 販売単価・提供単価	7 受取利息及び受取配当金
3 人件費	8 支払利息
4 資源・エネルギー価格	9 資産の償却・評価（債権償却を含む）
5 人件費及び資源・エネルギー価格以外の価格	10 その他

5. 設備投資（除く「電気・ガス・水道業」）・・・3年度は減少見込み

3年度は、製造業は0.8%の増加見込み、非製造業は40.7%の減少見込み、全産業では13.0%の減少見込みとなっている。

（前年度比増減率、単位：%）

		全産業	製造業	非製造業
設備投資	3年度	(▲16.7) ▲13.0	(0.1) 0.8	(▲51.5) ▲40.7

	大企業	中堅企業	中小企業
規模別	(▲22.0) ▲14.8	(7.6) 2.1	(▲22.3) ▲20.7

（注1）ソフトウェア投資額を含み、土地購入額は含まない。

（注2）（ ）は前回調査結果。

6. 生産・販売などのための設備・・・現状判断は「不足」と「過大」が均衡、先行き（4年3月末）は「不足」超の見通し

3年12月末時点の設備判断BSI（期末判断「不足」－「過大」社数構成比、原数値）をみると、全産業では「不足」と「過大」が均衡している。

業種別では、製造業は「過大」超、非製造業は「不足」超となっている。

規模別では、大企業、中小企業は「過大」超、中堅企業は「不足」超となっている。

先行きをみると、4年3月末時点は、全産業では「不足」超の見通しとなっている。

業種別では、製造業は「過大」超、非製造業は「不足」超の見通しとなっている。

4年6月末時点は、全産業では「不足」超の見通しとなっている。

生産・販売などのための設備判断BSI（原数値）

（期末判断「不足」－「過大」社数構成比）

（単位：%ポイント）

区 分	3年9月末 前回調査	3年12月末 現状判断	4年3月末 見通し	4年6月末 見通し
全 産 業	▲4.3	(▲1.1) 0.0	(▲1.1) 3.3	2.2
製 造 業	▲13.3	(▲6.7) ▲6.7	(▲8.9) ▲4.4	▲4.4
非 製 造 業	4.3	(4.3) 6.4	(6.4) 10.6	8.5
規 模 別				
大 企 業	▲11.8	(▲5.9) ▲5.9	(▲5.9) 0.0	0.0
中 堅 企 業	0.0	(0.0) 9.1	(▲4.8) 4.5	▲4.5
中 小 企 業	▲3.7	(0.0) ▲1.9	(1.9) 3.8	5.7

（注）3年12月末、4年3月末の（ ）は前回調査時の見通し。

7. 今年度における設備投資のスタンス

今年度における設備投資のスタンス（1社10項目中、3項目以内回答）をみると、全産業では「維持更新」と回答した企業が最も多く、次いで「省力化合理化」、「製（商）品・サービスの質的向上」の順となっている。

業種別では、製造業は「維持更新」と回答した企業が最も多く、次いで「省力化合理化」、「生産（販売）能力の拡大」の順となっている。非製造業は「製（商）品・サービスの質的向上」及び「維持更新」と回答した企業が最も多く、次いで「情報への対応」及び「省力化合理化」の順となっている。

今年度における設備投資のスタンス

区 分	1 位	%	2 位	%	3 位	%	
全 産 業	維持更新	61.3	省力化合理化	55.0	製（商）品・サービスの質的向上	45.0	
	製 造 業	維持更新	69.2	省力化合理化	61.5	生産（販売）能力の拡大	53.8
	非製造業	製（商）品・サービスの質的向上 維持更新	53.7	-	-	情報化への対応 省力化合理化	48.8
規 模 別	大 企 業	維持更新	70.6	省力化合理化	64.7	情報化への対応	47.1
	中堅企業	維持更新	73.7	省力化合理化	52.6	生産（販売）能力の拡大 製（商）品・サービスの質的向上	31.6
	中小企業	製（商）品・サービスの質的向上 省力化合理化 維持更新	52.3	-	-	環境対策	-

（注）回答社数構成比である。

選択項目

1 生産（販売）能力の拡大	6 海外投資
2 製（商）品・サービスの質的向上	7 研究開発
3 情報化への対応	8 新事業への進出
4 省力化合理化	9 維持更新
5 環境対策	10 その他

8. 従業員数・・・現状判断は「不足気味」超、
先行き（4年3月末）も「不足気味」超の見通し

3年12月末時点の従業員数判断BSI（期末判断「不足気味」－「過剰気味」社数構成比、原数値）をみると、全産業では「不足気味」超となっている。

業種別では、製造業、非製造業ともに「不足気味」超となっている。

規模別では、大企業、中堅企業、中小企業ともに「不足気味」超となっている。

先行きをみると、4年3月末時点は、全産業では「不足気味」超の見通しとなっている。

業種別では、製造業、非製造業ともに「不足気味」超の見通しとなっている。

4年6月末時点は、全産業では「不足気味」超の見通しとなっている。

従業員数判断BSI（原数値）

（期末判断「不足気味」－「過剰気味」社数構成比）

（単位：％ポイント）

区 分	3 年 9 月 末 前 回 調 査	3 年 12 月 末 現 状 判 断	4 年 3 月 末 見 通 し	4 年 6 月 末 見 通 し
全 産 業	20.4	(21.5) 22.6	(19.4) 21.5	16.1
	製 造 業	8.9 (8.9) 15.6	(2.2) 13.3	6.7
	非 製 造 業	31.3 (33.3) 29.2	(35.4) 29.2	25.0
規 模 別	大 企 業	11.8 (11.8) 16.7	(11.8) 11.1	11.1
	中 堅 企 業	14.3 (14.3) 31.8	(4.8) 27.3	18.2
	中 小 企 業	25.5 (27.3) 20.8	(27.3) 22.6	17.0

（注）3年12月末、4年3月末の（ ）は前回調査時の見通し。

2021年11月11日

日本銀行福井事務所

福井県金融経済クォーターリー (2021年 秋)

【概 況】

福井県の景気は、持ち直している。

最終需要をみると、個人消費、住宅投資は、持ち直している。設備投資は、高水準で横ばい圏内の動きとなっている。公共投資は、増加している。

当地製造業の生産は、持ち直している。業種別にみると、電子部品・デバイスは、着実に増加している。その他の工業（眼鏡枠および部品）は、緩やかに増加している。化学、繊維は、一部に持ち直しの動きがみられている。

雇用・所得情勢は、緩やかに持ち直している。

消費者物価（除く生鮮食品）は、下落している。

企業倒産は、件数は前年並みとなったものの、負債総額は前年を上回った。

金融面をみると、預金は、公金、個人、法人いずれも前年を上回っている。貸出は、前年を下回っている。

【 全体判断 】 (矢印は前回との変化、以下同じ)

2020 年秋以来の上方修正 ＜直近の判断変更は 2020 年秋＞	変化
持ち直している	↑

【 実体経済・物価 】

	今回判断	変化	関連統計等の動き
個人消費	持ち直している	↑	百貨店・スーパーの売上高は、持ち直している。コンビニエンスストアの売上高、家電販売、ホームセンターの売上高は、持ち直しのペースが鈍化している。乗用車販売は、減少している。ドラッグストアの売上高は、堅調に推移している。旅行取扱、ホテル・旅館の宿泊客数は、引き続き厳しい状況にあるが、下げ止まっている。
住宅投資	持ち直している	↑	新設住宅着工戸数は、前年を上回っている。
設備投資	高水準で横ばい 圏内の動きとなっている	→	設備投資は、製造業では能力増強・省力化投資が、非製造業では小売関連の新規出店投資等の動きがみられる。このほか、電気・ガスでは原子力発電所での安全対策工事等もみられており、全体として高水準で横ばい圏内の動きとなっている。
公共投資	増加している	↓	北陸新幹線の延伸工事や国土強靱化関連工事等を背景に、増加している。
生産	持ち直している	→	電子部品・デバイスは、着実に増加している。その他の工業（眼鏡枠および部品）は、緩やかに増加している。化学、繊維は、一部に持ち直しの動きがみられている。
雇用 所得	緩やかに持ち直 している	↑	有効求人倍率は、上昇しており、雇用者所得は、緩やかに持ち直している。
物 価	下落している	↓	消費者物価（福井市、除く生鮮食品）は、下落している。

【金融】

	関連統計等の動き
預 金	福井県の預金（国内銀行ベース）は、公金、個人、法人いずれも前年を上回っている。
貸 出	福井県の貸出金（国内銀行ベース）は、前年を下回っている。

以 上

<本資料に関するお問い合わせ先>
 日本銀行福井事務所（電話 0776-22-4495）
 ホームページアドレス (<https://www3.boj.or.jp/fukui/>)

福井県の主要経済指標(1)

(個人消費関連)

(単位:前年比%)

	2019年	2020年	2020年 10-12月	2021年 1-3月	4-6月	7-9月	2021年 7月	8月	9月	10月
百貨店+スーパー売上高 (既存店)	-2.0	-4.0	-0.2	-0.5	6.7	p-1.8	-0.6	-1.8	p-3.2	n.a.
同 (全店)	-0.1	1.7	7.4	1.3	8.1	p 1.9	3.8	1.8	p 0.2	n.a.
コンビニエンスストア売上高 (全店)	0.7	-0.3	17.0	11.9	10.4	p 3.0	9.2	0.3	p -0.3	n.a.
家電大型専門店売上高 (全店)	2.5	4.9	21.0	7.5	-6.5	p -4.6	8.0	-17.8	p -3.1	n.a.
ドラッグストア売上高 (全店)	5.1	6.1	3.3	1.5	-1.0	p 5.6	8.4	1.0	p 7.8	n.a.
ホームセンター売上高 (全店)	-3.5	11.0	15.3	5.4	-8.7	p -8.3	-2.9	-16.8	p -4.0	n.a.
乗用車新車登録台数 (含む軽)	-2.0	-10.7	22.9	1.2	28.0	-19.2	-10.3	1.7	-40.5	p -32.0
同 (除く軽)	-1.8	-10.0	26.0	0.5	21.2	-12.0	2.6	11.1	-38.7	-35.0
延べ宿泊者数	2.1	-38.1	-18.5	p -35.6	p 37.2	n.a.	p 4.1	p 1.5	n.a.	n.a.

(住宅投資関連)

(単位:前年比%)

	2019年	2020年	2020年 10-12月	2021年 1-3月	4-6月	7-9月	2021年 7月	8月	9月	10月
新設住宅着工戸数	15.0	-19.6	-17.7	-5.1	24.9	50.1	27.7	112.7	23.5	n.a.
持家 <<59.7>>	6.1	-9.4	3.3	-1.5	8.9	14.2	17.9	13.8	10.8	n.a.
貸家 <<30.9>>	22.3	-30.1	-41.0	-14.5	58.6	111.8	41.2	345.6	47.8	n.a.
分譲 <<9.1>>	48.9	-34.8	-7.6	9.2	11.6	65.5	41.2	333.3	2.6	n.a.

(設備投資関連)

(単位:前年度比%)

	2017年度実績	2018年度実績	2019年度実績	2020年度実績	2021年度計画
設備投資額 (全産業)	64.2	7.9	21.3	-32.8	41.2

(単位:前年比%)

	2019年	2020年	2020年 10-12月	2021年 1-3月	4-6月	7-9月	2021年 7月	8月	9月	10月
建築着工床面積 (注1)	-10.5	-25.3	-45.0	-35.1	6.3	26.1	16.6	34.0	35.6	n.a.

(公共投資関連)

(単位:前年比%)

	2019年度	2020年度	2020年 10-12月	2021年 1-3月	4-6月	7-9月	2021年 7月	8月	9月	10月
公共工事請負金額 (注2)	32.3	14.2	-7.4	5.7	-25.9	16.6	49.7	-9.6	5.8	-30.2

(生産関連)

(単位:季調済は前月(期)比%、原指数は前年比%)

	2019年	2020年	2020年 10-12月	2021年 1-3月	4-6月	7-9月	2021年 7月	8月	9月	10月
鉱工業生産 (注3) (季調済指数)	101.0	94.6	97.4	97.3	101.9	n.a.	108.8	98.5	n.a.	n.a.
同 (季調済前月(期)比)	-7.3	-6.3	4.6	-0.1	4.7	n.a.	6.5	-9.5	n.a.	n.a.
電子部品・デバイス <<24.8>>	-17.1	26.4	6.9	5.9	1.5	n.a.	5.5	-16.0	n.a.	n.a.
繊維 <<14.9>>	0.5	-16.7	2.8	0.0	5.9	n.a.	-0.5	1.0	n.a.	n.a.
化学 <<12.7>>	-2.9	-13.0	8.0	-17.9	2.6	n.a.	15.9	-3.3	n.a.	n.a.
その他の工業 (繊維除くおよび部材)	3.5	-32.9	9.6	32.5	12.3	n.a.	-11.4	4.2	n.a.	n.a.

福井県の主要経済指標(2)

(雇用・所得関連)

(単位: 前年比%, 有効求人倍率は季調済倍)

	2019年	2020年	2020年 10-12月	2021年 1-3月	4-6月	7-9月	2021年 7月	8月	9月	10月
有効求人倍率 (注4)	2.05	1.64	1.48	1.58	1.78	1.85	1.83	1.85	1.85	n.a.
雇用者所得 (注5)	2.3	-2.5	-2.1	4.6	5.0	n.a.	9.0	2.5	n.a.	n.a.

(物価)

(単位: 前年比%)

	2019年	2020年	2020年 10-12月	2021年 1-3月	4-6月	7-9月	2021年 7月	8月	9月	10月
消費者物価指数(除く生鮮食品) (注6)	0.9	-0.1	-1.1	-0.6	-0.8	-0.4	-0.7	-0.5	-0.1	n.a.

(倒産)

(単位: 前年比%, 倒産件数は件)

	2019年度	2020年度	2020年 10-12月	2021年 1-3月	4-6月	7-9月	2021年 7月	8月	9月	10月
倒産件数 (注7) (件)	56	42	4	11	10	6	2	2	2	2
同 (前年比)	55.5	-25.0	-69.2	-35.2	-37.5	-45.4	-33.3	-66.6	0.0	0.0
負債総額	-34.8	-64.7	-83.9	-63.7	-75.2	-2.4	198.7	-88.9	14.7	504.6

福井県の金融指標

(預金・貸出金<末残>)

(単位: 前年比%)

	2019年度	2020年度	2020年 12月	2021年 3月	6月	9月	2021年 6月	7月	8月	9月
実質預金 (注8)	2.0	10.8	10.2	10.8	6.3	7.7	6.3	6.9	8.7	7.7
貸出金 (注9)	2.5	4.4	7.1	4.4	-0.1	-0.4	-0.1	-0.2	-0.3	-0.4

(注)

1. 建築着工床面積は、非居住用の計数。
2. 公共工事請負金額は、直近月の「公共工事前払金保証統計」が未公表の場合、東日本建設業保証㈱における同請負金額の前年比を参考値として表示（この場合、斜字体で表示）。
3. 鉱工業生産の季調済の「年」計数は、原指数の変化率。2015年基準。
4. 有効求人倍率の「年」計数は原計数。
5. 雇用者所得は、常用雇用指数、一人当り名目賃金指数を基に日本銀行金沢支店が算出。事業所規模5人以上。2015年基準。
6. 消費者物価指数の四半期は、日本銀行金沢支店が月次指数から算出（平均値）。今回より2020年基準に改定。ただし、2020年12月以前は2015年基準。
7. 倒産は、負債総額10百万円以上。
8. 実質預金は、福井県内に店舗を構える国内銀行（ゆうちょ銀行を除く）の銀行勘定（福井県内店舗ベース）を基に算出。オフショア勘定を除く。実質預金は、表面預金から切手手形を控除したもの。
9. 貸出金は、福井県内に店舗を構える国内銀行（ゆうちょ銀行を除く）の銀行勘定（福井県内店舗ベース）を基に算出。オフショア勘定を除く。中央政府向け貸出を除く。
10. ≪ ≫は、各項目の直近年または基準年の構成比。
11. pは速報値、rは訂正・改訂値を示す。
12. 単位未満の数字のみの場合には、マイナス符号は表示していない。

(資料)

近畿経済産業局「百貨店・スーパー販売状況」、
経済産業省「商業動態統計」、
福井県自動車販売店協会「車種別・月別新車登録台数」、
全国軽自動車協会連合会「軽四輪車新車販売」、
観光庁「宿泊旅行統計調査」、
国土交通省「住宅着工統計」「建築物着工統計」、
日本銀行金沢支店「北陸短観（県別集計データ）」、
東日本建設業保証株式会社「公共工事前払金保証統計」、
福井県「福井県鉱工業指数」「毎月勤労統計調査」、
福井労働局「労働市場月報」、
総務省「消費者物価指数」、
東京商工リサーチ金沢支店「北陸三県企業倒産状況」、
日本銀行「都道府県別預金・現金・貸出金」

(参考)「短観(全国企業短期経済観測調査)」(2021年9月)の概要(福井県分)

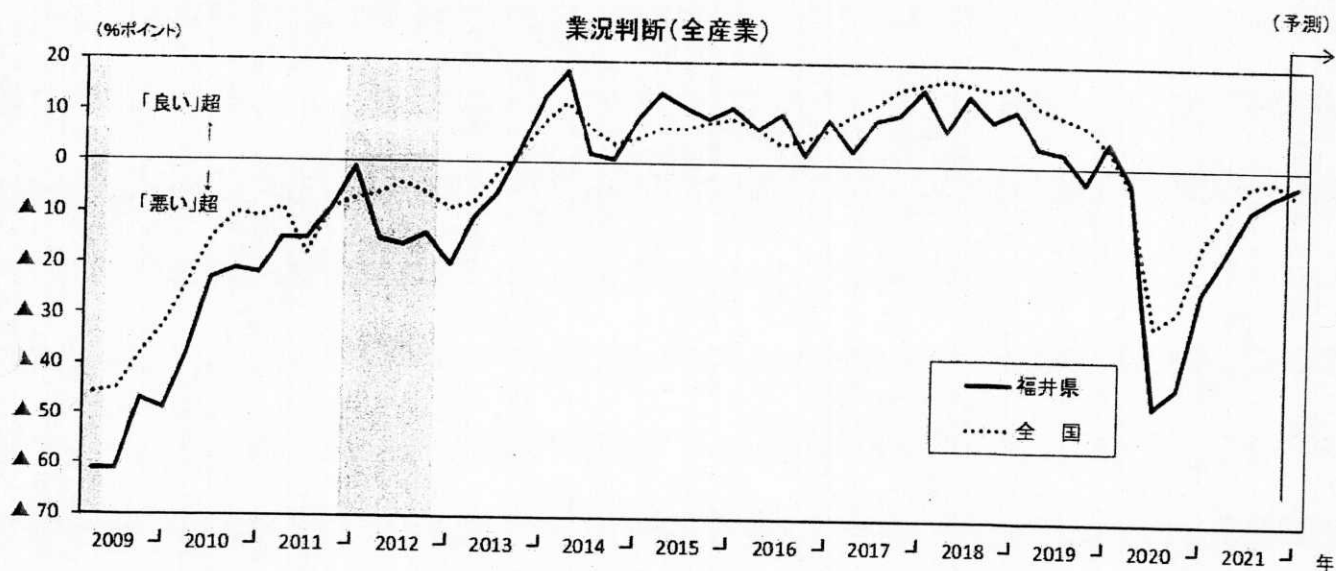
1. 県内企業の業況感

全産業の業況判断は、「悪い」超ながら、改善している。

▽業況判断

	2020年 3月	6月	9月	12月	2021年 3月	(%ポイント)					
						6月		9月			
						最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
全産業	▲ 3	▲ 47	▲ 43	▲ 24	▲ 16	▲ 8	▲ 4	▲ 5	3	▲ 3	2
(全国)	▲ 4	▲ 31	▲ 28	▲ 15	▲ 8	▲ 3	▲ 5	▲ 2	1	▲ 5	▲ 3
製造業	▲ 11	▲ 69	▲ 60	▲ 44	▲ 29	0	3	8	8	18	10
(全国)	▲ 12	▲ 39	▲ 37	▲ 20	▲ 6	2	0	5	3	2	▲ 3
非製造業	2	▲ 31	▲ 31	▲ 10	▲ 6	▲ 14	▲ 8	▲ 15	▲ 1	▲ 18	▲ 3
(全国)	1	▲ 25	▲ 21	▲ 11	▲ 9	▲ 7	▲ 9	▲ 7	0	▲ 8	▲ 1

(注)「業況判断」は、「良い」(回答社数構成比<%) - 「悪い」(回答社数構成比<%)。
「最近」は回答時点を、「先行き」は3か月後を示す。「最近」の変化幅は、前回調査の「最近」との対比。
「先行き」の変化幅は、今回調査の「最近」との対比。



(注) 1. シャドーは福井県の景気後退期(福井県調べ)。各年とも3月、6月、9月、12月調査。
2. 調査対象企業見直し直前の調査回(2009年12月、2014年12月、2017年12月)については、見直し前の旧ベース。
(資料)日本銀行金沢支店

2. 県内企業の事業計画

2021 年度(全産業)は、3年ぶりの増収増益の計画(売上高は、前回比概ね横ばい、経常利益は、前回比上方修正)。また、設備投資は、2年振りの増加の計画(前回比上方修正)。

▽売上高

(前年度<同期>比、前回比修正率・%)

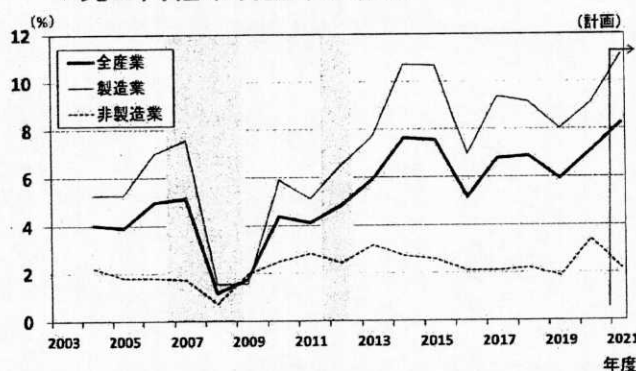
	2020年度 (実績)	上 期	下 期	2021年度 (計画)	前回比 修正率	上 期	前回比 修正率	下 期	前回比 修正率
全 産 業	▲ 4.8	▲ 11.6	1.8	9.2	0.5	14.9	0.7	4.3	0.4
(全国)	▲ 7.8	▲ 13.0	▲ 2.7	3.2	0.4	6.1	0.5	0.7	0.4
製 造 業	▲ 7.0	▲ 14.7	0.8	15.1	1.0	23.3	1.3	8.1	0.7
(全国)	▲ 7.6	▲ 14.5	▲ 0.8	7.1	1.5	12.6	1.7	2.5	1.2
非製造業	▲ 0.7	▲ 5.3	3.7	▲ 1.6	▲ 0.4	▲ 0.4	▲ 0.6	▲ 2.6	▲ 0.3
(全国)	▲ 7.9	▲ 12.2	▲ 3.6	1.3	▲ 0.1	2.9	▲ 0.1	▲ 0.2	▲ 0.1

▽経常利益

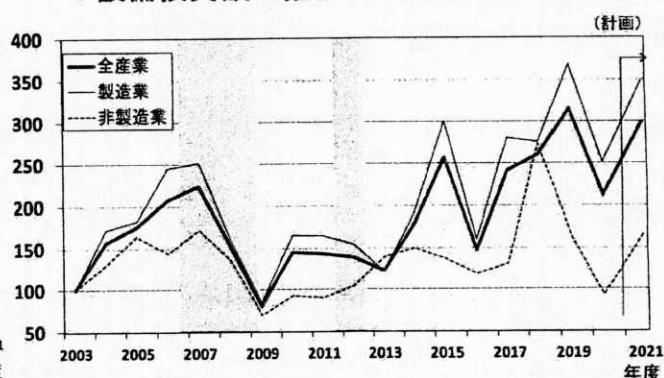
(前年度<同期>比、前回比修正率・%)

	2020年度 (実績)	上 期	下 期	2021年度 (計画)	前回比 修正率	上 期	前回比 修正率	下 期	前回比 修正率
全 産 業	10.8	▲ 21.0	45.9	26.9	4.1	69.7	7.2	1.4	1.2
(全国)	▲ 20.1	▲ 42.0	6.8	15.0	5.4	43.5	12.3	▲ 3.9	▲ 0.6
製 造 業	3.1	▲ 25.2	36.4	40.6	4.9	82.3	8.6	13.5	1.3
(全国)	▲ 3.8	▲ 36.9	39.8	14.0	8.8	60.3	19.6	▲ 13.3	▲ 0.9
非製造業	73.9	26.6	103.3	▲ 38.2	▲ 4.3	▲ 16.7	▲ 10.7	▲ 46.4	0.0
(全国)	▲ 30.4	▲ 45.4	▲ 12.8	15.9	2.7	30.5	6.1	5.1	▲ 0.3

▽売上高経常利益率の推移



▽設備投資額の推移(2003 年度=100)



(注) 1. シャドーは福井県の景気後退期(福井県調べ)。

2. 設備投資額は、2012 年度まで石油・石炭製品、電気・ガスを除くベース。2010 年度からリース会計対応ベース。このため、これらの年度の前後で計数の不連続が発生。

(資料) 日本銀行金沢支店

以 上

審議事項と審議日程（案）

1 審議事項

(1) 適用する家内労働者

福井県の区域内で衣服製造業に従事する家内労働者

(2) 適用する委託者

前号の家内労働者に前号の業務を委託する委託者

(3) 上記(1)の家内労働者に係る最低工賃額（工程変更等の必要性を含む）

(4) 効力発生の日及び指定発効の有無

2 審議日程

回数	開催（予定）日、場所	審議事項等
第1回	令和4年2月8日（火）13:30～ （於）春山合同庁舎14階 福井労働局会議室	1 部会長、同代理の選出 2 実態調査結果等について 3 今後の審議の進め方について 4 最低工賃額について審議
第2回	令和4年2月21日（月）13:30～ （於）春山合同庁舎14階 福井労働局会議室	1 最低工賃額について審議 2 結審 3 専門部会報告（案）について
予備日	令和4年3月2日（月）13:30～ 又 は 令和4年3月3日（火）13:30～ （於）春山合同庁舎10階 第二共用会議室	同 上